

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議（第8回）会議録

- 日 時 平成 18 年 12 月 13 日（水）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- 場 所 スイングビル 10 階 スカイルーム
- 出席者 鬼頭梓委員長、清水忠男副委員長、新谷周平委員、栗田充治委員、小林麻実委員、近藤康子委員、武蔵野市図書文化専門委員、設計者川原田康子(有限会社 Kwhg)、事務局（企画政策室長、企画調整課新公共施設開設準備担当課長他）、傍聴者 22 名

○鬼頭委員長 中央線が一時止まっていたようで、委員の方々がちょっとおくれております。清水先生からは 20 分ぐらい遅れるんじゃないかというご連絡をいただいています。近藤さんからはご連絡がございませんが、多分もうそろそろお見えになると思います。ちょっと時間が過ぎましたので、ここで始めさせていただきたいと思います。

今回は、前回にお話しいたしましたとおり、今まで前回までに 7 回会議をやってきましたが、何とか今日の段階で中間の報告をまとめたい。今日まとめることができれば、来週早々の議会の委員会の方に出していただくことになると思います。

ですから、今回は、事前に委員の先生方とは何回もメールのやりとり等をしておりまして、皆さんのいろいろなご意見の調整を図ってきておりますので、多分これでもう問題はないと思いますが、何分にも中間報告のまとめということになりますので、一応全部おさらいをしておきたいと思います。

今日のお話し合いの中で、再度もう少しここは修正したらどうかとか、この辺は抜いておいた方がいいとか、いろいろなご意見もあろうかと思いますが、できるだけその点は修正をし、次の議会の委員会までの時間もございませんので、あとは多分私と事務局とでまとめさせていただくことになろうかと思います。細かい字句の訂正というようなこともあろうかと思いますが、委員の皆様にはよろしく願いをいたします。

それでは、いろいろやりとりしてまとめていただいた今日の資料について、中間報告としてまとめるものですから、全部通してというよりは、項目ごとにご説明いただけますか。全文を読むまでのことではないと思いますが、それぞれ項目ごとに。

○事務局 項目は、今までご議論があったということと、それから専門家会議に与えられた任務が資料目次 2 ペーに列記してございまして、特に私どもで細かい項目をご説明する

というよりは、項目に沿っていただいて、皆さんで自由なご議論をしていただいた方がよろしいのではないかと思うのですが。

○鬼頭委員長 というご提案ですが、そういうふうにしましょうか。一応全部皆さんに目を通していただいておりますので。

それでは、まず一番最初の1、これは専門家会議の目的でありますから、私どもの委員会に与えられた目的をそのままここに書いております。今日までの議論の結果を中間のまとめとしていかに作成するかということですから、これはこのままにして、次に移らせていただきます。

2番目として、「より使いやすい施設配置について」の(1)基本コンセプトのことですが、これは、設計者の方が、知的創造の拠点というこの基本コンセプトをもとにして設計をまとめていくに当たって、それを具体的にどのように理解をされて進めてこられたかということをお前回か前々回の委員会でお示しをいただいて、私、これが大変よくまとめていただいているの確かな表現になっていると思えましたので、実は事務局と相談をして、基本コンセプトとしてこれを載せさせていただきました。

これについて、もし委員の皆さん方、ご意見があったらおっしゃっていただきたいと思っています。

よろしいですか。もしまた後であったら戻っても結構ですので、次に移らせていただきます。

2番目が「図書館機能」についてですね。これも全部ここで読む必要はないと思うのですが、今までブラウジングということをおこの施設の中心的な1つのテーマとしてきた。その結果として、基本設計の段階では、図書館の資料を全館に分散して配置して、そして図書館以外の活動との連携を図るということで、ブラウジングということを実現しようという意図があったと思います。

その後、私たちのこの委員会の検討の間で、ある程度図書館の機能はまとめておかないと、図書館利用者にとって大変不便なことになるのではないかという問題提起がありました。図書館と他の機能とが有機的な連携をとっていくために、必ずしも資料を各階に置くことだけが必要なのではない。図書館としては、情報交換もありますし、さまざまな活動を通してそれができるわけありますから、一方で滞在型の図書館を目指しながら、同時に、やはり忙しい市民にとっては図書館に来て、本を探して借りて、帰って読むあるいは電車の中で読むということも当然あるわけですから、必ずしも分散配置することがいいと

は限らない。そういうことで、できるだけ可能な限り図書館機能は集めたらどうかというのが「図書の配置について」ということです。

「蔵書構成について」は、当初は地下1階がメインのライブラリーで、2階がサブライブラリー、そして3階の市民活動の部分には、それに関連して自然とか環境とかといった資料を置いたらどうか。そして、4階はマガジン・ラウンジとして、雑誌をここに集約したらどうか。地下2階には、芸術系のものを置いて、これは地下の青少年の活動と連関を持たせたらどうかという形で構成されておりましたが、この辺も先ほどのできるだけ可能な限り集約できるものは集約したらどうかということで、一応の今までの議論の結果では、地下1階のメインと2階のサブライブラリーというのは変わりませんが、2階のサブライブラリーは、もとは児童関係の図書と専門図書と書かれておりましたが、その辺はむしろ児童との関係の深い生活関係、育児とか家事に限るわけではありませんが、それに関連する生活関連の資料を置いた方がいいのではないかと。そして、雑誌も4階に持っていくのではなくて、できれば1階に置いた方がいいのではないかと。1階に置き切れるかどうかという問題がありますから、全部1階に置くという結論になっているわけではありませんが、そういったことが議論されてまいりました。

この基本計画の策定委員会の中で、特に特定の分野に力点を置いた資料収集とか提供を行うことでこの図書館機能に特色を持たせたらどうかということになっておまして、その例として、新聞雑誌等を充実していったらどうかという提言になっておりました。

これに関してもいろいろ議論がありまして、一方で学術的な雑誌というのは今どんどん電子化をしておまして、冊子体というものがほとんど影を潜めているに近い。これは一般的な雑誌にも当然そういう影響が出てくるわけだと思いますが、一体どういう影響が出てくるのか。そういうときに、果たしてやや多目の雑誌のタイトル数が必要かどうかというようなことも大分議論になりましたが、図書館からのご意見もいただいて、今の時点で600程度のタイトルを集めるというのは、この周辺の地域としては割にレベルの高いものになって、しかし十分に対応が可能な適切な量ではないかという答申をいただいております。

一方でそういう電子化が進んでまいりますから、公共図書館がどうなるかという問題は、必ずしも学術図書館と同様ではないとしても、電子化の波に洗われることは間違いないわけですから、それへの対応というものはきちんと考えておいてほしい。例えば全館無線LANで対応できるとか、電源がとれるとか、そういったことの対応は図っておいて

ほしいというような形で、一応この部分はまとめております。

問題は、1つ、「知のギャラリー」というのが結構難しい。難しいとっていいのかどうか分かりませんが、さまざまな思い入れがここにあります、それをどういう形で運営していくのが一番いいのか、また可能なのか、またどうやったら本当に市民にアピールできるのか。ここはご承知のように、図書館だけではなくて青少年活動や市民活動を包含しておりますから、その全体をつなげるようなインフォメーション、情報が、少なくとも1階のレベルで十分に市民にわかっていただける、全体の活動がちゃんとここで見えてくる、そういうためのスペースはもちろん必要です。同時に、知のギャラリーに対しては、武蔵野市には芸術家も学者もいろいろな先生方がおられますが、その方々の著作あるいは蔵書というものに学ぶことができるのではないかと。そういうお話も昔からありまして、その辺をどのようにあなばいしていくのか。これはまだ、多少これからの課題も残っているかと思えます。

実際には、運営の方針の中で、具体的にどのようにしていくかという検討がもう少し必要かと思いますが、1つ市立図書館からはアイデアが出ております。もとの都立の図書館で廃棄にされた本、11万冊除籍されたそうですが、そのうちの5万冊を武蔵野市の図書交流センターで預かっている。その中には、大変貴重な資料もあって、今、ほかの図書館ではほとんど見られないものも結構ある。1970年代、80年代に出版されたものだと思いますが、もちろんこれを全部というわけではありませんが、なかなか貴重な資料もあるので、その一部をプレイスの特色のある蔵書に加えることもできるのではないかと。あるいは、それを知のギャラリーの展示に役立てることもできるのではないかとのご意見をいただいております。

図書館機能については、ごく大ざっぱにそういう位置づけになっておりますが、委員の先生方、ちょっとご意見をいただければと思います。

○栗田委員 知のギャラリーのことですが、委員長もおっしゃったように図書館というところだけではなくて、今回のプレイス全体にかかわってくる。市民活動しかり、青少年の方の活動にもかかわってくるということなので、ここでは図書館機能というところにくくってあるのですが、余り図書館の中のというのではなくて、本来であればこれは独立させる。例えば今の市立図書館の方のアイデアもあるのですが、こういうものを常設展示するというのではないと思うんですね。あくまで短期的に展示企画を変えていく、あるいは、場合によってはそこでいろいろなパフォーマンスをするなり、発表をするなりということ

は考えられますので、余り図書館という枠をつけてしまうと発想が非常に狭められてしまうという嫌いがあるので、できたらこれは独立させる。

私も、後の市民活動の方で、「市民ギャラリー」という変な名前をつけちゃったのですが、本来であれば、知のギャラリーに市民の方の多様なアイデアをいただくような形のしっかりとした運営委員会をつくる必要があると思って、余りここを固定的に扱わない方がいいんじゃないかという考えを持っております。

○鬼頭委員長 わかりました。組み分けが図書館とか青少年とか地域活動ということになっていますので、知のギャラリーだけまたもう1つ別建てというのも多少問題があるかもしれませんが、どっちみちそれぞれの機能が独立して閉鎖しているわけではありませんので、相互に関連して全体が運営されることになりますから、今の栗田先生のご意見をどのようにここに書いたらいいかちょっと検討いたしますが、ご意見はよくわかりました。

1つちょっと申し忘れてましたが、何回か前に、小林委員から大変積極的なご提案をいただいております。積極的であり、将来を見通して相当に刺激的でもあるご提案をいただいて、非常に示唆に富んだいいご提案だと思っておりますが、現実の問題として今すぐこのプレイスにこれがどれだけ反映できるかということになると、多分にこれはソフトの問題でもありますし、こういうことを申し上げては失礼ですが、図書館の能力とか予算とかいろいろなことにも関係をしてまいりますので、このご意見はぜひここに収録をしたいと思いつつながら、一方で、そのまま実現を約束できるわけでもないところから、今回は参考資料の方に小林委員の署名を入れて載せさせていただきました。これは、私は大変示唆に富んだ内容であると思っておりますので、今後の運営には、ぜひ十分に参考にさせていただきたいと思っております。この文章からは外して、最後の参考資料の方に回しております。

小林先生、何か。よろしいですか。

○栗田委員 ご本人じゃなくて私がいうのもあれですが、例えば 42 ページの資料 1 の②にあります、武蔵野プレイス単体、もしくは既存の市立図書館のみで図書館機能を充足させないというこのイメージというのは、武蔵野プレイスを考えていく場合、当初の構想としては、それこそほかの市立図書館との連携であるとか、もともとの拡張された図書館というようなことを考える場合だと、そもそも単体で考えてないんだということなんですね。そういう意味でいうと、ここの考え方というのは、非常に重要な考え方ではないかと思っていて、単純に資料のところに落とすのではなくて、ある程度先ほどの図書館機能のところに入れ込んで、今すぐに実現できるかどうかというのはわからないんですが、今後利用

者のニーズが変わっていくという中で、武蔵野プレイスの大きなアイデアとしてこういうことを考えているんだと。

これは私の市民活動のところでもいっているのですが、学ぶという機能は別に図書館だけでやるわけではなくて、いろいろな施設で相互にやっていますので、そういうところと武蔵野プレイスがどうネットを張れるのかといいますか、つながれるのかというところが大事になる。それは運営の話だといわれたらそれだけなんですけど、ただ、箱物をつくるときに、それをどう運営するのかという点の大きなアイデアというのはやはり置いておかないと、使い方のところにはね返ってくるのではないかと思いますので、これは基本的なコンセプトとしてぜひ入れておいていただきたいなと思うのは私だけなんじゃないでしょうか。

○鬼頭委員長 わかりました。それは、私も大変賛成です。

私、たしか何回か前に申し上げたと思いますが、武蔵野市に限らず、自治体で図書館をつくりながらきちんとした図書館政策を持っているところはほとんどないわけですし、特に今後指定管理者制度の導入というような問題もありますので、やはり市としては、本気で図書館政策といいますか、ここでいうところの武蔵野市全体としての知的資源へのアクセスを提供するというグランドデザインといいかえてももちろんいいと思いますが、これは市の図書館だけではなくて、市内のほかの図書館もありますし、さまざまな連携の中でどういう全体像を描くかということには、ぜひ取り組んでいただきたいと私も考えておりますので、わかりました、これはできれば本文の方に移したいと思います。

そのほか、いかがですか。よろしゅうございますか。また何かありましたら、後で戻りますが。

○清水副委員長 おくれて来て申しわけございませんでした。

前の方のお話を伺ってないので、ひょっとすると誤解があると申しわけございませんが、まあ大体追いついたかと思うのですが、今、委員長と栗田委員の間でお話が交わされていたところについていいますと、拡張された図書館というものを、今までの図書館の機能を否定するのごとく誤解される場合があると思うのですが、そういうことは決してないと思いますね。我々、この委員会で議論してきたことは、図書館機能は当然なんだけれども、しかしそれだけではなくて、知的創造拠点というのは、もう少しプラスアルファがいろいろあるんだと。新しいイメージの図書館だけど、それは従来の図書館を別に否定しているわけではない。ただ、それを運営するということになってくると、新しい視点も必要でしょうねというようなことをいっていたと思うんですね。

栗田委員がおっしゃるように、拡張されたというところに大変な思いが込められているということだろうと思うんですね。ですから、そういう意味でいうと、知のギャラリーというの、図書館という従来の概念でくくってしまってやりにくいならば、それはそこでくくらなくてもいいわけなんですよ。

むしろ知のギャラリーは、やはりとても重要な位置づけなので、その運営というのは、後から出てくるでしょうが、それぞれの機能の運営をするための利用者側と運営側の運営委員会というんでしょうか、そんなものがあるって、それから全体をまた束ねる運営委員会みたいなものがあるってということで、その中で非常にユニークな企画、運営というのが知のギャラリーにも反映されるのではないかなと思っておりますので、先ほどご提案があったように、知のギャラリーというのを図書館というような意味合いの中でくくることが非常に難しいと考えてしまう従来の図書館の概念で考えていらっしゃるのであれば、これは別にくくっても構わないと思うのですが。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

今のご意見で、栗田先生、よろしいですね。

では、その次に移らせていただきますが、生涯学習機能については、今の教育委員会との関連が大分ありますので、これはちょっと事務局の方からまずは説明をしていただきたいと思います。

○事務局 簡単にご説明をいたします。

以前も、私ども事務局からご説明いたしました、生涯学習スポーツ課、それから市民会館を含んだところは、生涯学習に関連したさまざまな事業を行っております。ここに事業が列挙してございますが、その中に類型といたしまして、法令等で教育委員会が実施しなければいけないものとか要請づけられているもの、全市的な立場やほかの自治体との関係から市や教育委員会がやった方がいいと思われるもの、それ以外のカテゴリーに分けられるものと、さまざまな条件を踏まえまして事業移管の有無について検討を今行っております。ここに列挙してある武蔵野地域自由大学を初めとした2～3の講座につきましては、おおむね移管を前提に時期等についての精査を行っているわけでございますが、これ以外の事業につきましては、引き続き今申し上げた3つのカテゴリーの検討を踏まえて、検討を行うんだと。

一番重要なのは、この事業の選択に当たりましては、このプレイスが実施主体になることによって、事業がより効果的に展開できるものを中心に選択する必要があるということ

で、今私どもで実務的な検討をして、報告書にもこういう記載をさせていただいたというわけでございます。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

この点は、僕は余り問題はないと思っているのですが、ただフォーラムですね。200人のフォーラムというのが多少問題にもなったように思いますが、机を入れれば100人だということでもありますし、本格的に何か発表しようということになるとここでできるわけではなくて、当然スイングホールなり、あるいは場合によっては吉祥寺シアターであるとか、もっと大げさになれば文化会館までということもないわけではないと思います。

このフォーラム200席だけではなくて、多くの集会のできる部屋がありますが、これは実は図書館でも使いますし、市民活動も使いますし、また青少年活動の例えば小さな発表であるとか、そういうことにも十分使ってほしいと思っております。また、空いているときには、学生の学習室としても十分に利用ができる。空いている時間がほとんどないというような利用が十分に可能だと僕は思っております。これは全体の運営の問題だけでなく、施設の設計に当たっては、そういう利用が可能ないように考えていっていただきたいなと思っております。

ほかの施設との関連というところで、最後の方でまたちょっとそのことに触れておりますが、この生涯学習機能について、何かご意見があったらおっしゃっていただきたいと思っております。

○栗田委員 済みません、事前にいろいろ書き込めなかったのが今いっているようなところがあるのですが、生涯学習機能のところは練り込みが不十分というか、上の方に精査を行っているが出ていますが、それで今こういうことをやっているんだとダラダラと並べてあるのですが、ちょっとこれは体裁としては好ましくないというか。武蔵野プレイスで何をやろうとしているのかという、そこの教育委員会なら教育委員会なりのお考え、精査を行っているそのベースとなるお考えを示していただかないと、どんなものかというのがはっきりしないし、市民の方も何をどう精査するのかというのがわからないということがあられると思うんですね。

ですから、今委員長がおっしゃったように、フォーラムがあるからフォーラムを使っているいろいろな集まりができるだろうという程度の生涯学習であれば、余り目新しさがないというところがあるものですから、もっと武蔵野市として、生涯学習事業というものをプレイスという拠点でどのように進めようとしているのかというコンセプトみたいなものがで

できれば欲しいなというか、それはここで出さなければいけないのかというところもあるのですが、その辺は何か教育委員会の方ではお考えがおありなのか、それともそれも含めてまだ検討されているのかというのをちょっとお伺いしたいなと思っています。

○鬼頭委員長 私が伺っているところでは、大分いろいろ悩んでおられるように伺っております。多分、余り結論めいたことは書けないのかどうか。事務局、何か。

○事務局 委員長がおっしゃったとおりでございまして、今さまざまな検討を重ねておりますが、何分にもたくさん事業をやっておりまして、これは場合によっては運営主体、人も持っていくという話でございまして、内部的な調整をしながら検討をしているという段階でございまして。

具体的に今お答えできなくて申しわけないんですが、現時点での進捗状況はこの文面のとおり……。では、生涯学習スポーツ課長から。

○生涯学習スポーツ課長 恐れ入ります、生涯学習スポーツ課長の高橋と申します。

前段で、先生方からお話がいろいろありましたが、現在検討している中身については、移管が可能かどうかというのを基本的な検討の目玉にして考えていたという状況があります。そういう中で、今の段階では、このような状況でしか表現ができないという、大変申しわけないのですが、厳しい状況があることをご理解いただければと思います。

○鬼頭委員長 ということだそうでございまして。何がしかの意欲があるということは、私も十分に認めているのですが、何をどうするかということまで、どうも今行政側としては触れにくいことのようにです。

確かに栗田さんがいわれるように、ここにずらっと書いてあるようなことは、実は参考資料でもいいですね。場合によっては、これは参考資料に移してもいいかと思えます。

○栗田委員 私なりの考えをちょっと申し上げますと、プレイスの今回の特色である図書館を中核とした知の創造拠点ということ、特に具体的には青少年のサポートというところと市民活動という部分ですね。ですから、生涯学習といった場合も、そこの2本柱というか、そういうものを置くべきではないかと考えています。フォーラムは、そこに力点を置いてというのではなくて、むしろソフト面でのコンセプトみたいなものを出す必要があるのではないかと。だから、プレイスがそこの拠点になるような形ですね。フォーラムがあるからじゃなくて、プレイスを拠点とした生涯学習を推進する。

そういう意味では、例えば青少年のところだと、ここにも幾つかあるのですが、学校と連携した生涯学習という部分ですね。そういう部分もありますし、新谷委員がおっしゃっ

ているようないわゆる学校的なルールから落ちそうな部分ですね。そういうところにどう
いうサポートを与えられるのか、プレイスなりの特徴みたいなものを出したいなというの
が個人的な思いとして1つあります。

それから、もう1つ、市民活動という点でいうと、私のやっている団塊プロジェクトが
そうなのですが、団塊世代のリタイアが始まっていくということで、一部には80歳まで
生きるとすると10万時間自由時間があるということで、相当な時間を持っている。一番
人気があるのが趣味とか生涯学習という部分での活動というのが出てくるので、そういう
たっぷり暇があってブラブラしているであろう団塊世代、シニアの世代というものをどう
取り込んでいくのか、そういう特色みたいなものを出せるのではないかとことを考え
ております。最終的には別にこのプレイスでやらなくてもいいんですが、新しくこういう
施設を作って展開していくというときの1つの方向づけとして、何か新しい方向みたいな
ものを出せると、それがほかの生涯学習の施設に広がっていくという効果が考えられるの
ではないかとことを個人的には考えております。

○鬼頭委員長 今おっしゃられたことは、生涯学習のいろいろな活動をここで展開するに
しても、このプレイスの活動にふさわしい活動を展開していただきたいと、そういうふう
に理解してよろしいですか、ポイントを押さえて一口でいってしまうと。

そういう部分も、全くそのとおりだと思います。それはこの生涯学習機能のところもち
よっと書き加えていきたいと思います。

それでは、次に市民活動機能の件に移りたいと思います。この件は、栗田先生が大変手
を入れてくださいますので、まず栗田先生からちょっとご説明をいただいた方がいいと思
いますので、よろしく。

○栗田委員 13ページ、14ページとありまして、15ページの市民ギャラリーというのは、
知のギャラリーの間違いです。余りきちんと読まないで頭の中にあるものを、時間がな
いもので急いでいたということなんです……。

13ページ、市民活動支援機能という表現を使っておりますが、表現はそろえていただ
いて構わないです。大きくとらえて、従来の議論で生涯学習ということは必ずしも議題に
のってこなかったということで、改めて生涯学習という文脈でとらえ直してみる必要
があるのではないかと考えております。と申しますのは、このプレイスは、拡張され
た図書館とか知の創造拠点という表現が与えられておりますが、もっと本質的な
意味では、生涯学習の拠点として考えられるだろうと考えています。

そうしますと、生涯学習という中で、一方では学校教育というのがその視野に入ってきますし、その流れでは青少年の市民としての成長をバックアップする場という特徴づけができるだろう。あるいは、市民活動、ボランティア活動等、いずれも学ぶという要素を欠くわけにはいきませんし、特にNPO・市民活動というような課題追求的な活動の場合には、啓蒙なり啓発なり教育という部分が出てきますので、そういう面でも生涯学習ということが非常に絡んでくる活動だといえますと、武蔵野プレイスで展開していこうとする生涯学習を考えた場合に、そういう青少年のサポートと市民活動の支援を自然に取り込めるだろう。整理をしてみたら、こういうことになるのではないかと考えております。

さらに、青少年のところで、13ページの下の方に付言しておりますが、これは後で新谷先生も似たようなことをお書きになっているのではないかと思います。今のフリーターの問題であるとか、学校教育からドロップアウトした若者たちというのは、ある意味では貧困層ということで滞留する危険性というのが非常に高いと思うんです。そういうところにどういったサポートを出せるのかというところで考えてみますと、なかなか家庭から自立しないといえますか、パラサイトシングル的な家族に寄生するというのは、寄生できる家族があればいいんですが、家族が高齢化して亡くなったら、寄生している人たちは確実に貧困層に落ち込むということが予想されるわけです。

今、単純に大人になるという、成人というとらえ方が非常に動いている。必ずしも確実な定義というものができにくくなっているという状態が世界的に出ている状況なんです。その中で、若者が大人になるということをどうとらえるかというときに、1つの考え方として、下から4行目ぐらいにあります「シティズンシップ」、市民性、市民としての「権利を獲得するプロセス」ととらえ直すと、「大人は『社会へ完全に参加した状態』であり、具体的には、選挙権、労働の諸権利、社会保障の諸権利を獲得し、行使でき、同時に、社会における責任を果たすことができる状態に達していることである」。こういうとらえ方をすると、市民活動という部分と全然別個の問題ではなくて、共通した課題というものがそこにあるのではないかと位置づけております。

ですから、青少年は地下で何かやっていたらいいとか、市民は3階で何かという、そういう別々の問題ではなくて、それこそ、これは一体的なところにも関係してくるかもしれないのですが、やはり両方が共通の根っこを持っているんだということをまず押さえておく必要があるのではないかとということで、前書き的に書かせていただきました。

そうなりますと、図書館ももちろん非常に重要な資源ということになるのですが、14ペ

ージの方で、やはり一番大事なのは管理運営という問題になるだろうということで、したがって、指定管理者制度を導入する云々とか、あるいはどういう団体になるのかというのは別の問題としまして、こういうハードをつくる場合に、そのハードをどのように使ってほしいのかという管理運営についてのコンセプトというの、ある程度ここできちんと出しておいていただけないかということで、その素案になるようなものを出しました。

1つは、市民フロアの管理運営というところは、やはり武蔵野市内のNPO・市民活動団体の多数をまとめている組織が担当することが望ましいということで、その管理自身にかかわるような形態がとれないかということをご提案しております。これは、提案1とかと出てないですが、14ページの前文のところをそういう提案でございます。

2番目の提案としまして、ここでは「提案1」となっております「市民フロア運営委員会」というようなものを設置するというので、一般の市民、個人やその他の市民活動団体、ボランティア団体の利用を促進するために、幅広い構成メンバーによる市民フロア運営委員会というものを組織して、管理運営の方向づけをすることが望ましいのではないかとということで、構成メンバー案として以下に挙げているようなものを出しております。

それから、「提案2」として書いてありますが、実質的には提案の3になります。「市民フロア利用者懇談会」というものを設置して、その時々利用者の多様なニーズにこたえる、ここで酌み取っていくということが必要ではないかというところを挙げております。

それから、「提案3」の「市民ギャラリー」というのは、先ほど申しました「知のギャラリー」ということで、これこそ武蔵野プレイスのある意味対外的な顔というか。例えば1階に設けられるとすると、入ってきて、そこでプレイスの動きがわかるというか、どういうふうな知的創造の一端がそこで表現されているのかというのがわかるというか、雰囲気わかるというか、ある意味で武蔵野プレイスの顔になるようなものではないかと思っておりますので、それこそ先ほど申しました図書館の枠に閉じ込めないで、ここでは知のギャラリーの運営委員会ということで、図書館長さんとか市民フロアの市民ギャラリー委員とか、これは仮の名前ですが、青少年フロアの市民ギャラリー委員とか、武蔵野プレイスにかかわる人たちが知恵を絞って運営できる。その中には、近隣の大学であるとか、あるいは学識経験者、専門委員。これは、小林委員がおっしゃっていたようないろんなアート関係とか、展示パフォーマンスということをお考えた場合に、専門的な知恵というのが必要になってくる可能性がありますので、そういう意味の専門委員ですね。

こういう方の知恵もかりながら知恵を絞っていくという形にしないと、指定管理者さん

がやるにしても、場合によっては荷が重過ぎる。やるとしても、余り大したものがないということが想像されますので、知のギャラリーというものをどう運営するのかというのは、ある程度方向づけをしておいた方がいいんじゃないかということでここに書かせていただきました。

大体以上が、ここに書いたものでございます。

○鬼頭委員長 今まで折に触れておっしゃられたことを、大変体系的にまとめていただいて、ありがとうございました。

ぜひ皆様のご意見を伺いたいと思います。

○近藤委員 考えをきちんとまとめていただいて、提言とあわせてご提示いただいたということで、これ自体は大変すっきりしたものでありがとうございます。

ただ、中間報告として、仕事として考えたときに、図書館機能のパートのところは、どのフロアにどうだとかこの考えはどうという、今まで書いてあったことがまとめられているのですが、その次のことになったときに、運営のこととか思想が書いてある。すごく理解してないようなことをいうことになるのかもしれないと申しわけないのですが、「より使いやすい施設配置に関すること」というにすれば、思想を述べられている。思想の中身については全面的に賛成なんですけど、報告書のできとして、流れとしては、この建物をどう使っていくか配置について述べますという目次立てになっているところに、市民活動の思想、このように運営することを提案したいとなると、後の青少年のところも同じなんですけど、図書館のパートとかなり色合いが違うといえますか、書かれている次元が違うような感じを受けて、私としては大変戸惑っているのです。

市民フロアが3階だということを前提にして書かれているのですが、主としてどういう活動をするということで表現されているのでいいのかなと。中身については問題ないんですけど、その書かれ方としていいのかなというのが、非常に私の中でストンと落ちてない。特に、ごめんなさい、次の青少年活動のところについてもそうなんですけど、これは基本コンセプトとか運営のあり方とか、ソフトについてというところで逆に述べられていくものかなという気がして、今大変戸惑っております。

○鬼頭委員長 栗田先生、ちょっとお願いします。

○栗田委員 その次に管理運営が来ますよね。この管理運営のところは主に指定管理者をどうするんだとかという、そういう大きなところが取り上げられていて、5番目にやっとなら「その他の管理運営」ということで、ちょっと位置づけがどうでもいいようなというか、

おまけというか、そういうふうには位置づけられているので、そんなもんじゃないんだと。指定管理者さんがどうなるか、指定管理者に移管するのかという大きな問題が1つありますが、もう1個同じような大きな問題として、実際に図書館をどう運営するのかというのも含めて、それぞれ市民活動なり青少年活動のところで、利用者の使い勝手のいい運営をどう保証するのだと。つくっちゃえば、もうおしまいではなくて、それが大事なわけじゃないですか。

だから、次の管理運営の方にまとめて移していただいてもいいんですが、やはり指定管理者をどうするかという話と同じような重要な問題なんだということで、きちんと位置づけてほしいということです。ただ、今回提案するので一緒に出したというだけの話で、管理運営については、ここに置かなければいけないということではないです。

○清水副委員長 今の近藤委員のご意見、何となく同じようなことを感じるんですね。それは、栗田委員のお書きになっているところ、新谷委員のお書きになっているところという意味ではなくて、今ごろこういうことをいって申し訳ないのですが、改めてこういう議論が出てくるということを考えると、目次の立て方を変えてもいいなんて、とんでもないことを今ごろ言って申しわけないですけど。

この報告書は、より使いやすい施設配置についてということで、今議論のあったようなところを述べている訳ですが、より使いやすい施設の内訳といいますか、機能についてということがあって、その機能をどのように運営するかということがあって、それで一体それらはどのように配置するのかというようなことが順番として述べられればいいのかなど思うんですね。

我々は、これまでいろいろ議論を重ねてきました。基本設計を拝見して、いろいろに議論してきましたが、いきなり施設配置のそれだけをいっていたわけではなくて、それがそこに置かれる、ゾーニングというんでしょうか、あるいは機能についてはどうしてなのかということを議論していましたよね。ですから、余り長々としたものになる必要はないのですが、武蔵野プレイスにおさまる機能それぞれの考え方というものをおさらい的にやった上で、その次に配置でもいいし、運営でもいいんですが、基本的な考え方をちゃんと打ち出しておくということが、今のようなご意見に対しての回答かなという気もするんです。

○鬼頭委員長 大分難しい注文をいただきましたが、ちょっと今の話からずれるかもしれませんが、例えば今まで出ている基本設計の図面の中で、大小のいろいろな集会の部屋があったり、あるいはロッカーがあったり、施設としての具体的な提言というのは今までい

ろいろあったわけですが、それがここでは全部スポッと抜けているといえ抜けています。その辺は、栗田先生、今のプランで大体充足できるとお考えですか。

○栗田委員 設計者さんの方にかいていただいたような形で、ものとしてどういうものが必要なのかというか、望ましいのかというのは、これまでのところの部分で予算が許せばオーケーだろうと思います。ただ、問題は、そこで何を進めていくのか、その進め方のところが一番大事なんじゃないかということでこう書かせていただいたわけです。

○鬼頭委員長 今おっしゃったことを、ちょっと書き添えておいた方がいいかもしれませんね。

○清水副委員長 私の発言は、この全体をどうにかしようということではなくて、報告書のようなものが作られるに当たっての叙述の仕方をいっているだけなんです。だから、理解のしやすいような順番でやったらどうかなということはいっているのですが、もちろん事務局が大変なことになってしまうという、そこら辺のことは当然わかっておりまして心苦しいのですが、もしそういうことが必要であり、可能であるならば、もちろんいろいろお手伝いはしたいと思います。

○鬼頭委員長 来週の月曜日に議会の委員会がありますので、もしそれをやるとすると大変ハードなことになるだけではなくて、先生にも大変時間を提供していただかないとなかなか難しいかと思うんですが、その辺は課題として考えさせてください。

近藤委員は。

○近藤委員 新たに書き起こすとかということではなくて、まさに清水委員がおっしゃったように、切り貼りといいますか、哲学的な部分と実務的な使い勝手の部分というのを切り離して並べていただかないと、例えば議会の方が読んだときに、特に一番最初が図書館で、何階に何がある、マガジンは何階にあった方がいいと非常にわかりやすい具体的な話があった後で、市民活動、青少年活動では、非常に哲学的なこういう活動をしましょうということで、使い勝手ではなくてまた基本に戻ったような話になってしまうので、その順番を変えていただいた方がいいのかなということですね。

だから、後に持ってくるよりは、逆にそろえて前に持っていく。その上で、だからこのスペースはこうですという書き方にすると、もう少しおさまりがいいのかなという気がします。哲学は哲学できちんと。多分この委員会の中でもグチャグチャになったのは、ソフトとハードを一緒にしなければ動かないということは何遍もみんながいったと思うんですね。そこがまさにグチャグチャになって書かれているので、こういう建物にしようともう

一回みんなで確認し合いました。その結果、こういう使い勝手にしましょうねと。それは、この前の委員会で出た建物の箱にちょうどおさまるんですよというまとまりにできるんじゃないか。もう一回全部書き直せということではないので、何とかうまくやっていただければと思います。

○鬼頭委員長 事務局、いかがでございますか。

○事務局 先ほど委員長からおっしゃっていただきましたように、時間的な制約というのが1つございますが、できるだけ努力をしたいと思います。

もう1つは、後ほど申し上げようと思ったのですが、これは中間のまとめということで、しかるべき時期には、市民の意見等を伺いながら最終報告書という形で、体裁をさらに整えましてお出ししたいと思っておりますので、今回、皆様のご意見をお伺いして、これは時間との戦いなんです、どこまで構成が変えられるかということ踏まえながらできる限りやって、もしそこでそごがあれば、内容が変わるわけではございませんから、最終報告の方で調整をさせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○鬼頭委員長 という事務局のご意見ですが。

○清水副委員長 とんでもないことをいっているわけではなくて、まさに近藤委員がおっしゃったように、切り張りのことではある。つまり、順番を、ここに述べられている部分のある部分を動かすことで、より理解ができるようになるのではないかなと思っておりますが、事務局のご説明のように、これからさらに議会の検討を経て、もう一度この委員会はそういうものを検討するチャンスを与えられるのでしょうか。

○事務局 それでは、実は後ほどお話をいたそうかと思っていたのですが、今お時間をいただきましたので。

現在の私どもの考え方を申し上げますと、前回もちょっとお話をいたしました、まだ時期等ははっきり決まっておきませんが、しかるべき時期に、この中間のまとめに対しまして、市民意見というものを募集したいと考えておるわけでございます。やり方につきましてはいろいろございますが、現在私の方で考えておりますのは、中間のまとめは冊子になれば体裁を整えましてもちろん公表するわけでございますが、これはかなりボリュームがございます。もちろんこの本体も公表いたしますが、例えば今まさに議論がございました基本設計の、今回の項目ごとの考え方ですとか、あるいは追加されたものですとか概念ですとか、こういう項目ごとの検討結果の違いといったようなものを整理いたしまして、公表と同時にその整理したものを一緒におつけして、わかりやすい形、例えば対比したよ

うな形でお出しできれば、さらに市民の方にはわかりやすく、生産的な議論ですとかあるいはご意見を頂戴できるのではないかと考えております。

そのご意見を頂戴した後に、これもしかるべき時期になりますが、最低もう一度専門家会議を開催させていただきまして、市民から出た内容等をごらんいただきまして、これはなかなかおもしろい、最終報告にこういう議論はぜひ載せたいとか、あるいはここはやはり一項目付け加えておきたいとかというものがあれば、それを採用して、いわゆる最終報告としてまとめることができると考えております。

○鬼頭委員長 よろしゅうございますか。

それでは、事務局、ちょっと頑張ってください。お願いします。

次に移らせてください。青少年活動機能。これは、やはり新谷先生からご説明をいただきたいと思います。これも多少今の市民活動と似たような問題をはらんでおりますが。

○新谷委員 内容については、今までの会議の中で申し上げてきたことをまとめたということで、特段新しい部分を加えたところはないと思います。

基本的な考え方というのを入れて、その後、「青少年活動機能の視点」というので「居場所づくり」、その①、②という形で、こういう視点を必ず取り入れていかないといけないのではないかというものをしています。その上で、それを踏まえて施設配置に対する具体的な提案ということで、その中に管理運営のところも少し入ってくるのですが、⑤、⑥。④もその部分が少しありますが、というふうになっています。

それで、ついでにちょっとお話しすると、先ほどのこととの関係で、基本的な考え方というのは、青少年活動機能のところとしては書いてはいるのですが、全体とつながる部分もありますし、構成としては、やはりそういった部分は一番前だけに持っていくのでは多分難しいので、最終報告書の時点になるかもしれないですが、その部分は各機能にあった方がいいんだろうなと個人的には思っています。

先ほどの方に戻るようなことになって申しわけないのですが、生涯学習機能のところでは先ほど栗田委員がおっしゃったことは、ずっと何となく思ってきたんです。ここは何か考えた方がいいんじゃないかなと漠然と思いつつながら、言う機会がなく来たのですが、生涯学習機能もそうですし、市民活動機能もそうだと思うんですが、教育なり市民活動なりをするときの幾つかの原理みたいなのが確実にあって、何となく行政がやるよりも市民がやった方がいいんじゃないかというような流れがこの間あるように思うのですが、それによって失われるものも考えておかなければいけない。

例えば生涯教育ということに関していうと、自発的にできる部分に関してはいいんですが、現代的課題といわれるものとか、特にマイノリティーの人々についての学びだったりという部分は、市民の自由な活動や市場原理に任せておいては抜けてしまう部分があると思うのですが、そういったものをどういう形でやるか。それは行政がやればできるというだけでもなくて、市民活動の中にもあるものでもあったりするんですが、でもそれが担保されることがどういうシステムによって可能になるかという視点だけはないと、自然と失われてしまう、気づかないうちになくなってしまいう部分ではないかと思うので、それも含めて思想なり哲学の部分は、各機能においてある程度確認しておいた方がいいかなと思いました。

以上です。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

皆さん、ご意見をお出しただけだと思います。

○清水副委員長 新谷委員のおっしゃることも、もっともかと思います。そういうようなことが先ほどの事務局のお話のように盛り込めれば、そういう手術ができればそれはそれでいいなと思います。

また、ごめんなさい、今ごろになってということですが、でも、おとといぐらいまでメールでやりとりして、赤だ青だとやっていたんですね。ですから、別にここで突然あたふたしているわけでもないんですが、こんなことに気がつきましたがどうなのでしょう。それは、この委員会は、設計者の方から提示された基本設計というものをもとにいろいろ議論してきましたよね。しかし、この報告書を見る限りは、その基本設計に対してという文言がないのではないのでしょうか。

つまり、こういうことをいいたいんです。私たちが家の設計をだれかに頼んだとしますよね。そうすると、それが図面として出されてきたときには、いろいろと検討します。本当に自分が求めていたものだろうかということ、さまざまな観点から検討すると思うんです。そういうチャンスが、今我々がやっていることだろうと思うんですが、だとすると、この専門家委員会は、その提示された設計案に対してそれぞれの立場から、あるいは今までの委員会の成果を踏まえながら検討を加えていって、一体この基本設計は、これまでの考え方にのっかって、あるいは専門的な観点から、どうだったんだろうというようなことを議論してきたんですね。

だとすると、これはそんなに大きな負担にはならないと思うんですが、「より使いやすい

施設配置について」といきなり来るわけですが、もしより使いやすい施設配置ということで章を立てるのならば、その最後のところは、これは今、新谷委員がお話になった部分でスポンと切れてしまっているのですが、そうではなくて、そうした機能が基本設計でこうこういうふうは何階にこれ、何階にこれと提示されてきたけれども、我々はその一部分についてはこうした方がいいんじゃないかという変更を提案させていただいてきました。でもおおよそ基本設計でよろしいと思って、ただし、その中でより議論を深めていきますと、今新谷委員がここに提示されているように、より詳しいことを議論して、確認してきたということだと思っんですね。

ですから、どうなんでしょうか。既に事務局の方で、そういった順序をお考えになっているのではないかなとは思っんですが、そこは単にまだ書いてないのでしょうか。そういうことがないと、ちょっとおかしいですよ。

○事務局 清水副委員長がおっしゃるとおりでございまして、先ほど私、ちょっと先の話をご説明いたしましたが、この文面には基本設計がどう飛躍したとか、あるいはどう考え方が変わったとかというのは抜け落ちております。

先ほどちょっと私が申し上げましたのは、それでは市民になかなかわかりにくいので、市民から意見を頂戴するときには、そういうことを私どもで補足的にお作りして、それは事前にお見せしますが、それをこれにプラスして市民の意見をちょうだいできたら一番わかりやすいのかなという考えに基づいて、先ほど私が申し上げたものでございます。ですから、もしその文言が、例えばさっき申し上げた 18 日までに必ず必要であるということであれば、ちょっとこれはチャレンジしてみなければいけないことなんですけど、おっしゃる内容はもちろんそのとおりでございまして、先ほど私が申し上げたのも、そのことを前提に申し上げております。

○鬼頭委員長 よろしゅうございますか。

近藤委員、何か。

○近藤委員 自分が戸惑っていることを解決するための提案なので、それは違うといわれれば引っ込めますが、3 ページに武蔵野プレイス専門家会議の目的とありますよね。その 1 番に、「より使いやすい施設配置に関すること」となっていますが、これはさっき委員長がおっしゃったことと同じことだと思っんですが、議論してきたのは配置に関することから入ったかもしれないけれど、より有益な施設であるためにはというような話で、多分栗田委員も新谷委員もそういうことでお書きいただいて、結果として配置図のとおりになあ

まあいくんじゃないのということになっている気がするんですね。

ですから、可能であれば、この専門家会議の目的というのは辞令にこう書いてあったのかもしれませんが、例えばズルをするとしたら、「より有益な施設に関すること（使いやすい施設配置）」というように書いていただけると、哲学が述べられていても、ああそうか、改めてもう一回この施設の意味づけをみんなで議論したんだなということが、この報告書を読む方にわかっていただけるのかなという気がします。配置を考えるはずだったのに、これは哲学を述べ合っているのではないかいうように、その辺が議員の方が読まれたときにストンと落ちない気がするんですね。

○事務局 近藤委員のおっしゃるとおりでございます、当初、これは4つプラスその他の項目がございましたが、たまたま専門家会議の設置要綱上の文言でございまして、意図は近藤委員がおっしゃったとおりでございます。配置だけにこだわるというわけではございません。たまたま文言的に配置と記載をいたしました、実はポリシーも含めて広い意味での、ハード的な配置以外にも機能面ですとか、市民の使い勝手がいいような施設を目指すのだということで書いたものでございます。多分タイトル的には説明をすれば済むことですので、近藤委員のおっしゃったような表記は別に不可能ではないと思います。

○鬼頭委員長 近藤委員、よろしいですか。

より使いやすいということは、文章の中に入っておりますから、それは入っているんです。

○近藤委員 議論した目的というのは、使い勝手ではないんです。

○鬼頭委員長 使い勝手だけではないです、当然。

○近藤委員 そのもう1つ上のところだと思うんです。

○鬼頭委員長 はい。

○清水副委員長 事務局が大分フレキシブルな考え方をお持ちなのでよろしいかなと思うんですが、もしそうであれば、今後、18日にはとてもじゃないけど間に合わないでしょうが、よくよく考えてみますと、ここで新谷委員、栗田委員が述べられているような基本的な哲学といいますか、基本的な考え方はどうしたって不可欠ですよ。我々もそれは話し合ってきたことなんです。

もしそうであるとすれば、小林委員がお書きになったものが後ろの方に資料としてくっつけられているだけですが、実をいうと小林委員がこれを出されたとき、一回お休みになったかと記憶しておりますが、そのときにこういうものが出ていたかと思いますが、その

前後、ずっとこの議論をされておられて、我々もそういうような考え方に大いに感銘を受けて、それをずいぶん反映させているのではないのでしょうか。

ですから、もし栗田委員、新谷委員がお書きになっているような精度がこのままであるならば、ごめんなさい、これは攻撃しているのではないのですが、例えば新谷委員がお書きになった文章の中に、何とか調査でもこういうふうを感じる者は 25.0%で、高校生男子で 36.5%にも達しているとか、毎日退屈なのが 45%とか書いてありますよね。でも、こういうようなことは、どっちかといえば資料的な意味合いのものではないかと思うんですね。

ですから、こういう考え方もできますよね。こういう基本的な考え方に関するものは後ろの方に全部まとめて、そのエッセンスをこの中に持ち込んで構成するというやり方もあるかもしれないと思っています。18日までにそれをやるというわけではないのですが、私たちの委員会がずっとやってきたことを、より正確に明確に伝えるためにどういう報告書にしたらいいのかなと腐心して今考えておるわけなんです。私の提案があれこれあれこれいくようで大変申しわけないんですが、今事務局もフレキシブルにお考えで、私もいろいろフレキシブルにトライしているところでございます。

○事務局 恐縮でございます。実はデータに関しましては、渋滞調査に関しましては、以前ご説明したとおりでございますが、その後に障害者サービスということで資料を載せてございますが、これは実は清水先生がこんな資料を出してくれということで、図書館を含めたこの手の施設においては、こういう障害者サービスというのは特徴的で非常に重要なことでございますので、こういうことをやっているから、こういうことを維持しながらプレイスも頑張れよという意味を含めて資料を載せたわけでございます。青少年の調査も含めて、いろいろ先生方から資料の要求がございまして、その都度レジュメをお作りして提出をしております。実は、今回はボリュームが厚くなってしまうという関係で一応省かせていただいたのですが、事務局としては、最終報告の段階では、今まで委員の先生方から要求があって私どもがお出したものは、データ編としてすべてつけたいと考えております。

○清水副委員長 それはそれでももちろん望ましいことですが、私が言ったことは、小林委員のお書きになったものが後ろの方にいっていますが、これは小林委員に聞かなければいけないことなので大変申しわけないのですが、ここで述べられていることは、実をいうと、文言そのものは全く小林委員のお書きになったものですが、この多くの事柄についてはデ

イスカッションされていまして、私たちも納得したところが多々あるわけなんです。それが、前の方にも当然反映しているわけですね。であるとすると、この書かれた精度というものは、実は新谷委員や栗田委員がそれぞれ、我々も関与しましたが、実際に詳しく書いてくださった章の精度とかなり近いものがありますよね。だとするとというふうに申し上げているんですね。

○鬼頭委員長 意味はわかりますが、なかなか難しい注文ですね。

○事務局 大変恐縮だったんですが、時間のなかで、最大限今回まとめということでお作りをしたところなんですが、図書館については、非常に具体的な議論、要は本当に施設構成にかかわるような議論と、小林委員からいただいたソフト面に関するプレイスのコンセプトに非常にかかわる、今後こういう方向で進めていきたいというお話があって、それが混在していて、くくりが非常に難しかったので、あえて資料の方に持っていかせていただいた経緯があります。

ただ、市民活動と青少年については、栗田委員、新谷委員の方で哲学プラス・ハード面等の記述が一緒になったものでまとめられていたので、すんなりスポッと入ったんですが、図書館のところは事務局としてちょっと迷いがあったもので、こういう形の整理をさせていただいたということがあります。今清水副委員長がおっしゃるように、哲学でまとめるということであれば、小林委員の提案も同等に扱う必要があるかと思しますので、その辺はちょっと整理をしていきたいと思いますが、18日までにどこまでできるかというのはちょっとあれで、基本的には最終報告書でその辺もきっちり整理をして、この専門家会議でいただいた議論をちゃんとした形でまとめていきたいと考えております。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

最終報告書はもちろんそうですが、市民に対してアピールするときの仕方についても、清水先生あたりのご意見を十分に伺いながらやっていった方がいいと思いますので、よろしくをお願いします。

なかなか議論は尽きないのですが、まだ運営の方法等の問題もありますので、ここは先に進ませていただきます。

大きな3番目の「管理運営の方法、主体について」ということですが、これについては、全体をできるだけ有機的に一体化したものとして運営をするということと、実際に管理運営に当たるのは指定管理者制度がふさわしいのではないかということが、最初の委員会の報告の段階からずっと引き続いてきております。

指定管理者制度の問題というのは、いろいろと問題があつて、必ずしもみんな諸手を挙げて賛成しているわけではありませんが、しかしこの管理運営の主体をどうするかという問題は、私は専門家委員会の枠を超えている部分があると思つていて、やはり役所として財政の問題から人事の問題、すべて絡んでくるわけですから、意見としてちょっといいにくいところがありますが、1つは、役所のいわゆる縦割り行政がそのまま持ち込まれては、一体的な運営はできないだろう。それにはそれにふさわしい管理主体があつた方がいいのではないかという点は、そのとおりだろうと思つます。しかし、それを本当に実現できるかどうかというのは、これから指定管理者をどういう形で選定をするのか、指定管理者の組織を行政としてどう指導していくのか、大変大きな問題は残つていると思つます。

ただ1つだけ、当初の委員会の報告では、既存の図書館も全部指定管理者制度にしろという話になっておりましたが、図書館を指定管理者制度でやるということには、結構いろいろ問題があつて、必ずしも評価をされていても限らない。この辺はこの委員会の意見でもありましたし、行政の方の意見としても、既存の中央図書館と吉祥寺図書館は、少なくとも今すぐ手をつけることはしない方がいいのではないか。これは行政が直接に運営をする。

そうしますと、このプレイスの中の図書館というのも、武蔵野市の図書館としての1つの分館機能を果たしていくわけですから、当然、武蔵野市全体の図書館のネットワークの一環として機能していかなければいけませんし、多分それについてのコントロールを中央図書館がきちつと行つていかなければいけない。そういうことが一方で担保されていくとすると、それと館全体を運営する指定管理者の組織との間で、どういうふうにしちつとした仕事の割り振りができるのか、あるいは責任分担ができるのか、これから解決しなければならぬいろいろな問題はあろうかと思つます。

ですが、とりあえずは、これは他の委員の方は異論があるかもしれませんが、この委員会としては、指定管理者制度はやめなさいとまでは言い切れる委員会の性格でもないと思つますし、これは十分に行政として検討をしていただきたい。

乱暴なところは、指定管理者を入札で選ぶということをやつている。そういう乱暴なことはここではしないという話を伺つておりますし、少なくとも市と全く無関係の団体に管理をゆだねるという考えはないと。やはり市と密接な関係のある、そして市の指導の目の届くような形の法人でやりたいというお話ですから、その辺はぜひ十分に検討してやつていっていただきたいと思つます。

私はこう思っておりますが、いかがでしょうか。

それともう1つ、一番気になっておりますのは、指定管理者制度ということで、今のところこの館全体の運営に当たるものが決まっておられません。しかし一方で、もし我々のこの中間報告なり最終報告が通って、市として動いていくことになるとする、実施設計の方にどんどん進んでまいります。そのときに、管理主体であるところ、要するにソフトの担い手というものがどうなるのか。これは大変重要な問題であって、特にこの施設は、今日の議論でもおわかりになるように、大変ソフトが重要な施設で、そのソフトの担い手をどうするかということは、万難を排して早急に取り組んでいただきたいというのが希望です。館長になるべき人を公募にしたらどうかという意見も出ておりますし、もちろん公募でなければいけないということではありませんが、それも含めて、できるだけ早い時期にきちんと責任者を選ぶということを行政には強く要望しておきたいと思っております。

委員の方々、ご意見ありましたらどうぞお願いします。

○小林委員 非常に時間のない中で、本当によくまとめられている報告書なのであまり言っても思っていたのですが、今日の前半のご議論の中で、新谷先生、栗田先生のおっしゃっていたような、市民が参加するんですよというところが、やはり管理運営の基本的な考えの一番ベースになってくるところなんじゃないかなと。ですから、もしお時間があるようでしたら、基本的な考え方のところに、切り貼りのように、そういうふうな市民のかかわり方を一番大切にしていますと。で、指定管理者について考えるのであれば、みたいな考えの方がわかりやすいのではないかと思います。

私たちは、当然指定管理者は大きいトピックですよという話からいっていますし、それからネガティブな考えの人が多くであろうというのが前提に来ていると思うんですが、それもミスリードしてしまう可能性があるのかなと。まず、この武蔵野プレイスという場所を考えたら、やはり市民がうまく参加していくようなことをやりましょう。そのときに、手段として指定管理者というのが果たして市民の参加にとっていいのか悪いのかというようなストーリーが、時間があれば切り貼りできるのではないかなと思います。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。いいご意見をいただきました。

今のご意見は大変いいご意見ですが、市民主体といいますか市民参加というのは非常に大切なんです、一方で、やはり自分の生涯をかけて施設の責任に当たる人間というのも非常に重要で、市民にすべて転嫁することはとてもできる話ではないので、その両面が非常に必要だと思っております。

よろしいでしょうか。栗田先生、何かちょっといいたそうなお顔をしていますが。

○栗田委員 ええ、いいたそうな目をしていたんですが。(笑)

そうですね、私も3の管理運営の主体のところは、こういう書き方で大分以前から出ていたので、ここはこういう形でもしょうがないのかなという感じもあったのですが、今小林委員のおっしゃるように、ここでの議論のエッセンスみたいなものを盛り込むという話にすると、まず1番は、「主体」と入っているからあれなんです、管理運営についての基本的な考え方ということでまとめるとしたら、今おっしゃったように市民参加、利用者参画という、武蔵野の伝統である自主三原則というのがありますので、その部分を生かした運営ということを大事にしたいのだというようなことをまずバンとぶち上げて、それから運営主体というか指定管理者というところの具体的な検討、選択肢としてそういうものがあるだろうという話を入れていただく方が、今後の方向としてはいいのかなというのが1つあります。

あと、(2)の一番最後に、「館長の公募についても検討することを望む」と非常に遠慮がちに書いてあるのですが、前から委員長さんがおっしゃっているように、図書館を中心とした施設というなら、設計の段階から含めて、館長という本来図書館の機能の責任者という部分がどっしりしていないとまずいんだというようなところは我々も共感しておりますので、そういう部分はもっとバツと(1)の方に持ってきていただくという形ではっきりした方向を示していただく方が、この委員会での議論を反映したことになるのではないかと思います。

○鬼頭委員長 わかりました。今のご意見は2点とも反映させたいと思います。

○清水副委員長 時間もいいのかと思いますが、22ページの(4)というところで、開館時間、開館日数というのが出ております。これは、今議論をされていますソフトのどのような運営をするかによって、すごく変わる部分だと思うんですね。私は、このように具体的に金曜日は休みだとやられてしまうと……。図書館だけであれば、当然そのように理解いたします。しかし、これが図書館だけでないさまざまな機能を含む施設であるとする、このような表で今提示していいのだろうかという思いがあります。

先ほどもいいましたように、私たちは、提示された基本設計をもとに議論してきました。そのときに、時間というようなことについての議論を十分したとは思えないです。それから、今ずっといわれているように、これはどのような管理運営をするのかということと非常にかかわっていることなので、私としては、文言の方に開館時間をできるだけ長くした

いですねとか、そのように努力するということは当然書かれているべきだと思いますし、納得ができるのですが、この表を出すこと自体はどうでしょうか。

○鬼頭委員長 これでは約束しちゃっていいのかということですよ。これは結構行政を縛ることになるかもしれませんので、清水先生のおっしゃるとおりかな。この四角の中だけカットの方がいいかもしれませんね。わかりました。もちろん文章もちょっと変わると思います。

○事務局 曜日等を表記いたしましたのは、今全部コンピューターでオンラインをしております、例えば中央図書館、吉祥寺図書館が休みのときにプレイスを動かした場合には、もしコンピューターがパンクしますと、中央図書館に人がいない。中央図書館がサーバを持っておりまして、そういう関係がございますので、なるべく合わせた方がいわゆる危機管理上の問題としていいのかなということで表記をいたしました。だからといたしまして、別に今残すという話ではございませんが、一応そういう意図があったということだけおわかりいただきたいと思います。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

それでは、次にいっていいですか。

大きな4は、駐車場の出入り口の問題なんです、これは今までのご説明で、ともかく休日の渋滞がひどくて、ムーバスの運行にも差し支えるのではないかとということで、西側に移したいということで、これはもっともなことだろうと思います。

問題は、前からいつも問題になりますが、駐輪場を十分に確保するというだけでは課題としてきちんと残しておきたい。多分、ここだけで解決できない。周辺を含めた、あるいはJRを含めた全体の駐輪場の問題になると思います。ということでございます。

特に、これは何かございませぬ。勝手にございませぬといっちはいけません、と思えますので、次に移ります。

5番目が「他施設との連携について」。これは、ここに書いてあるとおりですが、ただ1つ問題は、公園との一体的管理ということで、これはずっと前からうたわれております。プレイスの活動と公園とを一体的に活用できるようにということなんです、一方でこれは都市計画法に基づく公園になるということになっていまして、しかも当然地域の市民の方々にとっては大変大切な公園であるわけで、これをプレイスが独占的に支配することは許されるわけではありません。プレイスとの関連と同時に市民の公園として、その辺がどううまく融和していけるのか。これは僕はなかなか難しいと思うんです。

新谷先生なんかは、やはり青少年のことを考えれば、できるだけ公園でサッカーもしたいし何もしたい。もちろんキャッチボールもできなければいけないけれども、市民の公園とすると、必ずそれには苦情が出て、そんなことに使ってもらっては私たちは公園で休めないという問題が必ず起こってまいります。ですから、これは決してプレイスの前庭ではないわけです。この委員会では、実はこれをほとんど議論しておりませんが、大切な問題だと思えます。

○清水副委員長 委員長のご指摘のとおりだと思います。これは都市公園なんですよね。そのような管理ということだと、また別の話で難しいですが、またフレキシブルに考えてみたらどうでしょう。

公園との一体的管理ではなくて、運営なのではないでしょうか。つまり、この公園の中で、私たちがあるいは子供たちがいろいろなことをこの施設と連携しながら展開するということは、大いに楽しいことですよね。あり得ることだと思うんです。だけど、それは運営ではないでしょうか。公園の管理者がいても、ここの施設の中でさまざまな機能について運営の会議があって、その連携する会議がある。だとすれば、公園の管理者の方々が参加される運営委員会があって、プレイスではこんなような企画をしていて、知のギャラリーだけではなくて、あるときにはそれを公園の方にも展開してやりたいんだけどどうだろうというようなことを働きかける。これは、管理そのものではなくて、運営の提案にすぎないと思うんです。

だとすれば、ここに「他の施設との連携について」「公園との一体的管理」と書くので、これは問題ですが、これを「公園との一体的運営」といえば本質ではないでしょうか。

○鬼頭委員長 その一体的運営が、多分大変難しいだろうということも申し上げたつもりなんです。地域の公園としての両方ですから。

○清水副委員長 わかります。しかし、それは努力してできるような気がするんですが、おっしゃるように管理ということまでここがやってしまうということは、私もその難しさは理解できますが、運営の方はいろいろやれるんじゃないでしょうか。

○鬼頭委員長 これは、前からずっと一体的管理となっていますが、どこかでこういう縛りがあったんではたっけ？

○事務局 これは、西尾委員会から、当初から、場として、要は施設と公園が隣り合わせですので、今清水副委員長がおっしゃったような趣旨のことが議論された経緯がございます。ただ、具体的にどういうイベントとか企画をするとか、そういう内容まで踏み込んで

いないのが現状です。今後、それについては、施設がオープンするまでに、当然公園の施設管理の問題と整合をつけながら、できる限りプレイスの場としても利用できるような体系を考えていきたいなと考えております。

○鬼頭委員長 ということは、「管理」を「運営」という言葉に変えていいんですか。

○事務局 「管理」という言葉になると、我々行政レベルの話になるので、専門家会議からの提言ということになると、「運営」という言葉でもよろしいのかなと考えております。

○鬼頭委員長 わかりました。では、これはそのように変えましょう。

あと、スイングホールとの連携とか、あるいは吉祥寺シアターとか美術館とかいろいろ書いてありますが、これは「他の図書館・文化施設との連携」ということで大変あっさり書いてありますが、これは小林委員のいわれたようなランドデザインということに大変かかわってくる話で、実は本当にいろいろな大学その他とどういう連携をとれるかというのは、相当本気で取り組み……。今も、もちろん連携はしているわけで、全然無縁ではないことは存じておりますが、ランドデザインということを一方できちんと考えていただきたいなと思います。

○栗田委員 先ほどの管理という言葉ですが、西尾委員会のところでは管理という言葉は出てこなくて、すべての機能を有機的に一体化するとか、空間の一体化とか。我々のイメージでは管理というのではなくて、それこそバラバラにしないで一緒にうまく響き合うようなものにしよう、機能を有機的に一体化するというものでいったのが、その後の委員会、平成 16 年からできた農水省跡地のところで管理という言葉が出てきて、一体的、有機的に管理運営すると。ここでは運営という言葉がついていたんですが、それが今回ここで管理という形になった。もともとはもっと幅の広い一体的な管理運営プラス利用の仕方というようなところでイメージしていたんじゃないかと思うので、表現のところは余り管理、管理とこだわらなくていいのかなと思います。

○清水副委員長 栗田委員のおっしゃるとおりで、一体的に管理しましょう、そういう気持ちでみたいな感じで使ってしまったのではなかったかと思います。おっしゃるように、2 番目の委員会の方で運営という言葉を加えてきています。

ですから、日本語は難しいですけど、でもこの委員会がそのように解釈して、つまり、これはかなり建築の具体的なところまで突っ込んできていますから、そうすると委員長がおっしゃるように、公園の管理を本当にここでできるのかということになってしまいますよね。これは、行政レベルのさまざまな判断が加わる部分ですから、そうすると、ここで

は管理と使わないで、私たちの委員会としては、それは運営ということなんだよといって
もよろしいのではないかと思います。

○鬼頭委員長 それと同時に、やはりこの公園のあり方そのものも、十分検討をしていた
だきたいと思っております。

○栗田委員 5番目の他の施設との連携のところですが、ここも公園、スイングホール、
図書館、文化施設と出ているのですが、私のところの市民活動というところかというと、そ
れこそヒューマンネットワークセンターとか国際交流協会とか、特にこの近場というところ
で考える社会活動、課題別に活動しているもののセンター的な団体がありますので、そ
ういうところとも当然連携をすることになるのではないかと思います。それもちょっと入
れておいていただきたいと思います。

○鬼頭委員長 わかりました。

その次に、突如として「ユニバーサルデザイン」というのが出てきて、最後に「配置構
成」というのが出てくるのですが、これは、先ほどからのこのレポートの組み立て方をど
うするかということで、もしさっきからの議論のようにある程度の整理ができるとすると、
この辺はどこに入っていくのかあれですが、とりあえず今ここにありますので、ユニバー
サルデザイン、これは当然努めなければいけない問題ですが、特にここで何かいわなけれ
ばいけないことがあるのかな。ユニバーサルデザインは、当然、今課題になっているわけ
ですし。具体的な話では、この前、エスカレーターができないかという話がありました。
これは、必ずしもユニバーサルデザインだけの問題ではないと思いますが、ここに一緒に
付記をされております。

何かもっと特記しなければいけないことがありますか。

○清水副委員長 委員長のおっしゃるとおりで、全体の配置からすると、これは何か特別
扱いで、少し目立ちますよね。ユニバーサルデザインというのは、例えば施設を設計ある
いは計画するときには、当然組み込まなければいけないことなわけですね。それを、あえ
て強調したいなということなんだろうが、それは例えば配置というようなところと絡め
合わせて、つまり、今回の場合はブラウジングという考え方を取り入れておりますよね。
そういうようなことを具体化するに当たっては、ユニバーサルデザインという考え方を積
極的にというか、十分考えてというように盛り込めばいいのかもしれないね。

ただし、もちろんこの考え方を落とすことはとても許されないわけですが、別の言い方
をしますと、これが特別扱いされるということ自体が、ユニバーサルデザインの精神とは

反するかと思います。

ただし、これが配置だけの問題かというところ、そうでもないところがあるんですね。例えばソフト上の問題、運営で、そこに来られた方が、例えば車いすでもない、つえもついていない、外見からすると全く何の問題もないように見えていながら、例えば耳が不自由であるとか、そういうこともいろいろありますよね。そうしたときに、今度は何が対応するかといったら、人が対応するとか、ソフトの対応になると思うんです。そういう意味では、施設のブラウジングのところだけではなくて、繰り返し、くどいでしょうが運営のところでも1～2行入れていただくということが必要なのではないかと思います。

ですから、委員長がおっしゃるように、これだけ特別扱いは、やはりちょっと異論がございますよね。賛成です。

○鬼頭委員長 ユニバーサルデザインというのは、いうのは簡単なんですが、現実にはいろいろな問題があります。必ずしもすべてうまくいくということが全部確立しているともいえません。まだ問題は残っていますから、大きな課題であることは間違いないです。どのように組み込むか、それはちょっと考えて頂きたいと思います。

最後に「配置構成」ということになっていて、これも多少突如としてですが、今までの話の施設の配置についてのごく要点をここに抜き書きをして頂いたということだろうと思います。

同時に、今まで設計者の方からイラストをいろいろ書いて頂いております。それについて、この委員会としては、今まで書いて頂いたものは参考図であると理解をしております。大体この委員会の意向を反映したイラストを書いて頂いておりますし、また、そういうふうにと資料の配置なども必ずしもうまくいかないということがあるので、バリエーションも考えてみましたという例もここに出ておりますが、いずれにせよ、実際に具体的な設計に移るとすると、いろいろな具体的な問題が出てまいりますので、実務レベルの調整というものが行われなければいけません。

また、私たちが議論しているのはごく概略の話であって、例えばどこにどれだけの本を置くのか、その本の内容はどうするのかというようなことがきちんと決まっているわけではもちろんありません。それは、この設計と一緒に、あるいは設計より以前に、当面今の図書館のシステムが、少なくともこの中の図書館についてはコントロールしていかなければいけないわけですから、その辺の具体的な検討は、この中間報告がオーソライズされるか、されないかにかかわらず、どんどん進めていただきたい。今でも、既に検討はしてい

ただいていると思いますが、そうしないと間に合わないことになってくると思いますので、それはぜひお願いしたいということです。

それと、今まで何遍も問題になっております例えば青少年活動、市民活動の部分の活動について、これをどう運営していくのか、どういうソフトでやるのか、どういう人たちがここに張りついてくるのか。図書館だけは、図書館の分館としての機能がありますから図書館のコントロールがきくとしても、市民活動その他の問題については、どう対応していくかというのはなかなか大変な問題だと思うんですね。施設だけができてしまって、それから人が来て間に合う話ではないわけですし、その辺は、行政として何か今特に考えておられることがあればおっしゃっていただきたい。

○事務局 まだこの段階では、具体的には申し上げることはないんですが。

○鬼頭委員長 この段階って、もう相当せっぱ詰まってきておりますので、これはぜひ考えていただきたい。多分これは、指定管理者になったから、そっちに全部丸投げというわけにはいかない問題だろうと思います。しかも、極めて特殊なセンスを持った、知識と能力を持った人が管理運営に当たらないと、この分野というのは決してうまくいかないだろうと思いますので、それをどのように組み立てていくのか、まだこの時点ではとおっしゃいますが、ぜひ早急に考えていただきたいと思います。

○清水副委員長 時間がないのに質問して申しわけないのですが、先ほど委員長が、「公園との一体的管理」という言葉を使ったときの問題を出されましたが、それで思うのですが、今回の建築の設計も、当然のように周辺の環境を配慮しながら進められているわけですね。そうすると、隣接する公園を当然意識しています。従来からの2つの委員会も、当然のように、先ほど栗田委員がおっしゃるように「一体的」というようなイメージを持っております。とすると、この公園の計画というものは、どのようになるのでしょうか。

私が思うに、今回の建築の設計にかかわっている方が具体的に詰めていく際には、公園の方とのやりとりというのが当然必要になってくるのではないのでしょうか。私たちは、一体的な、今度は管理じゃなくて運営の可能性についていっていましたよね。だとすると、これもまた委員長のおっしゃるように、一刻も早くその辺の連携プレイが必要なのではないのでしょうか。その辺はどうですか。

○事務局 現時点では、都市計画公園の設計に関しましても、川原田さんをお願いしようと思っております。

○鬼頭委員長 というわけで、一応、1から7まで急ぎ足でなめてきたのですが、いかが

でしょうか、皆さん。委員の方々、改めてご意見をいただければと思いますが。

○栗田委員 わかりやすさということでいうと、一番最後につけられている参考図、これもここでの議論というのを頭に入れて改めてつくっていただいたものですので、例えばそれを最初に出してという形は難しいのでしょうか。そういうものがあるって、それでまず大まかな見取りをつくって、それでここはこうだ、こうだと機能的な部分をいっていくというやり方もあるのかなと思うんです。最初に、ゴチャゴチャしたのが出てきて、それで最後にそれをまとめたらこうだという、そういうやり方も1つあるとは思いますが、どちらがわかりやすいんだろうなど。

それから、文面的には、新谷さんがおっしゃっている基本設計というのは、どれをおっしゃっているんですか。新谷さんが具体的な施設について書かれている18ページ、一番最初の「基本設計と比して」というところですが。

○鬼頭委員長 それは、オーソライズされている基本設計のことだと思います。

今の栗田委員のご意見もわからないではないのですが、先ほどもちょっと申し上げましたように、当然この報告書の中にはつけるわけですが、余りトップに持ってくると、ちょっとかたくなり過ぎるというか、ちょっと心配なんですね。

というのは、実際に例えば2階に生活関連部門を置きましょうといったときに、どのぐらいの分量でどういう範囲でここに置けるのかというのは、スペースとの関連もありますし、図書館のプロフェッショナルな立場からの問題もありますし、その量はもっと多い方がいいのか、もっと少ない方がいいのか、その辺の問題というのは、今ここにはまだ全然反映してないわけですね。そういうものは全部除いて、イメージプランが出ているわけですから、イメージプランがひとり歩きされるのは、私は、多分設計者にとってもお困りになると思うし、行政もそれに縛られると、あのときこういう約束をしたではないかなんていわれると、ちょっと困るんじゃないかと思うんですね。だから、私は、参考資料にしておいた方がいいと逆に思っています。

○清水副委員長 私は、別な観点から、これは現状のまま、後の方でいいんじゃないかなと思います。

その理由は、私たちの委員会が、もともと対象にしてディスカッションしていたのは、既に提出されていた基本設計だったと思います。基本設計というのは、もう公開されていますね。それがその前にあるということが前提で話をしてきたんです。その途中で、我々もなかなか空間的なことがつかまえにくいので、委員長のご発案で、設計者の方をお願い

して、議論の途中のいろんな段階を改めてかいていただいたのがこの後の方ですよ。これが最初にあったわけではないので、プロセス的な意味合いからいっても、最初に持ってきてしまうとわれわれがそれをもとにして議論していたようにとられてしまいますので、この後ろのものは、やはり一番前には持ってこない方がいいんじゃないかと思います。

○鬼頭委員長　ということで、ご理解いただけますか。

ちょっと大急ぎで全部回ったんですが、先ほどからの清水先生のお話や近藤委員のお話、この組み立て方をもうちょっとわかりやすくした方がいいのではないかということですが、ともかく時間がないので、それについてまた改めて皆さんのご意見を伺うことは……。やりとりぐらいはできるかもしれませんが、今日出ましたいろいろな貴重なご意見をどう反映させるか、そして組み立てをどうするかというのは、私と事務局とに一応任せていただいて、可能な限りできる限りのことをしてみたい。ただ、できるだけお知恵は拝借したいので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間がちょっとありませんので、多少荒っぽいことになるかもしれませんが、できるだけもう少しわかりやすい組み立てに。内容をそういじるわけではありませんので、どこにどう持っていくかということで、うまく組み立てができるかどうか検討させていただきたいと思います。

そのほか、何かご意見がありましたら。

最後の文面は、委員の方にはもちろんお送りしますよね。でも、土日が入りますので、もしかすると土日に出勤していただくことになりかねない。

○新谷委員　先ほど言ったことともかかわるんですが、指定管理者のところの書き方が気になったので。

20 ページなんですけど、いろいろなバランスがあって結果的にこういう表現が選ばれているならあれなんですけど、例えば(2)の指定管理者のところで、4行目の後ろの方に市場においてこういう図書館の管理運営のノウハウが蓄積されているとはいいいがたくてというのと、あとこのページの最後の行のところで、そのほかの教育関係の機能もあわせてできるような純粋な民間事業者の存在はまだまれであるという書き方をされていて、そうするとノウハウが蓄積されてできる民間事業者がいれば、それでいいという方向にもなりかねない。

先ほどの4行目のすぐ前のところに、図書館法(17条無料の原則)とか、その2行下の公立図書館固有の役割、意義等というのもサッと書かれているのですが、多分この無料の

原則が何で無料の原則であるかということのベースにある理念みたいなものがあって、緩くいえば公共性みたいなもので、でも公共性という言い方だとかなりあいまい過ぎることもあるのですが、でも公立性だけで、それができる民間事業者がないから行政に近いところでやるんだという説明だけをしてしまうと、そうじゃない方の原理みたいなものが見えにくくなってしまいますので、ここは何かしら表現できていた方がいいのではないかなと思いました。いろんなバランスもあるかもしれないので、ちょっとわかりませんが、一応今の時点でいっておこうと思いました。

○鬼頭委員長 もうちょっと具体的な提案はありませんか。こんなふうになったらどうかとか。

○新谷委員 ちょっとそれは難しいんですが、全国的にその是非が問われているというところがあって、その問われている内容みたいなものが多分あると思うんですが、図書館の専門ではないのでわからないんです。簡単にいえば、すべての人に開かれた状態で、そのすべての人というのは、一様の市民を想定するんじゃなくて、いろいろな背景を持った市民がいて、その人々に開かれている状態というものを考えたときに、公立性だけでは失われてしまうということなんだと思うんですけど。

○鬼頭委員長 ごく一般的な状況を申し上げれば、多くの自治体が、そう多くもないんですが、指定管理者に委託している一番大きな理由は、実は経費が安いということなんですね。経費が安いということはどういうことかということ、要するに人件費が安いということなんです。ということは、安い人件費で運営をしているから、全体に行政にとって安い費用で済むんだということ。ということを逆にいえば、それだけ優秀な人間を配置しにくい状況になっているわけです。

だから、本来は、指定管理者制度というのは、民間のノウハウの方が役所のノウハウよりもすぐれているという場合に、民間に委託して、民間に経営してもらった方がずっといいサービスができるのではないかというのが恐らく一番の出発点なんですが、それはうたい文句であって、実際にはその方が安上がりになるというのが多くの自治体がこれを採用する理由になっています。

ということは、例えば図書館長の給料にしても、直営の図書館長の給料に比べたら6割方にしかならないとか、あるいは熟練した図書館員をずっと使っていくとどんどん給料を上げなければならないから、いつも新しい図書館員にかえてしまうとか。今資格を持っている司書というのは、日本中幾らでもいますから、市場原理に任せるとそういうことにな

ってしまうわけですね。そういうことが、実は一番基本的な大きな問題で、ですから例えば成功している例というのは、特に図書館というのは全然もうからない仕事ですから、もし安く上げようとするれば人件費を削る以外に方法はない。その辺が、多分一番大きな基本的な問題だと思います。

これが、例えばジムの運営であるとかということになると、行政がやるよりもずっとノウハウにすぐれたジムは幾らでもあって、そういうところに委託した方がいい。それは、ちゃんと事業として成り立つことですから。

そういう面がありますから、多分そういうことを、ここの文章では暗にいつているんだと思いますが、その辺、余りあげつないことを書くわけにもいきませんが、基本的な指定管理者制度の問題点というのは、ちょっと触れておいた方がいいかもしれないですね。ですから、指定管理者制度を使う以上は、そういうことはきちんと考えておいてほしいということで、書きかえることができればそうしたいと思います。

○清水副委員長 この指定管理者制度だけではなくて、もうずっといつてきましたが、さまざまなソフト的な問題がかなりありますよね。我々も何回もいつてきたんじゃないでしょうか。この委員会は、提出された設計に対してさまざまな面で検討しているのですが、その過程で明らかになったことは、私たちはいろいろ知っているつもりではおりますが、やはりソフトの面でもっといろいろな情報が必要だし、ディスカッションも必要だと。

であるならば、私たちのこの委員会と同じように、ソフトというところからこの設計、今までやってきた市の計画を、よりよくするための提案をするような会というものを持っていただくということが、すごく重要ではないかと思うんですね。そのようにいつてきたと思うんです。ですから、もし同意をいただければ、私はそういうものを持っていただきたいと強く希望するとか、この委員会はそこまでいつていいんじゃないかという気もするんですが、言い過ぎでしょうか。

○鬼頭委員長 ほどほどに、ちゃんと言うことにしたいと思います。

私も結構激しく言いたい方なんですけど、余り言うところとちょっと事務局の方に気の毒な面もあって、多少矛先が緩むところもあるんですが、できるだけきちんとしたものになりたいと思います。

○清水副委員長 これは事務局を責めているわけじゃなくて、私たちが……。

○鬼頭委員長 いや、責めるんじゃないで、立場が。

○清水副委員長 立場？ そうですかね。事務局の方も、そういうのがあったらいいなど

思っているんじゃないかなとか思うんですけど。代弁してもいいんじゃないかと思ったりしますが。

○鬼頭委員長 最終報告書には書いた方がいい。

○清水副委員長 そうですね。日本語は難しいというのはさっき十分にわかりましたので、書き方はいろいろご検討いただいて。ただし、この委員会では、そういったような意向が非常に強く出ていたのではないですか。

○鬼頭委員長 というようなことで、大分時間が過ぎてまいりましたが、最後に何かおっしゃりたいことがあれば。

今までのご議論をまとめるのは、結構大変だと思うのですが、事務局、よろしく願いします。

事務局から、いろいろまた伝達事項があるのではないかと思います。

○事務局 先ほど、今後のスケジュールにつきましては申し上げましたが、また随時ご連絡をいたしたいと存じます。次の専門家会議まではちょっと間がございますので、多分今日お越しになっている方たちが傍聴者の意見としてお出しになる方たちがいらっしゃると思いますが、随時、皆様方になるべくタイムラグがないような形でお送りをしたいと思っております。

私の方からは、以上でございます。

○鬼頭委員長 そうすると、当面は、後のスケジュールの問題はありませんかね。

○事務局 具体的な日程につきましては、先ほどもお話ししましたように、これをまず固めて市議会の委員会の方にご報告をするということと、固まった段階で、さっきまさしく清水副委員長からもお話がございましたように、どう変わった、どう発展的になったということ、なるべく市民の方にわかりやすいようにエッセンスにして、このまとめプラス・エッセンスを入れたものを、多分市報等で、例えば私どものホームページにある、あるいはどこかの公共施設にいっぱい置いてあるという告知をして、ある一定の期間を区切ってそれに対しての市民の意見を頂戴する。それを踏まえて、もう一度専門家会議を開催させていただきまして、その意見を踏まえながら、その内容について、これはおもしろいとか、これは報告に取り込めるのではないとか、これはなかなか参考になる意見だということがあれば、それを最終報告の内容に取り込んでいくというステップを踏んで、最終的に最終報告を作っていただきたい。

ですから、日程的に市報等の締め切りもございますので、いつ市報に載せるかとか、あ

るいはさっき申し上げた基本設計との違いがどうのこうのがすぐできるかどうかという問題もございますし。特に市報は、技術的な話を申しますと、今すぐに1月1日に載るという話ではございませんで、市報の締め切りというのはかなり前に来ておりますので、今から作り始めて最大限一番早い締め切り等で、私どもで内部的に手続を経ませんと。今、いつ出せるかとか、いつまたお集まりいただくような手続をとれるかというのは、この段階では今日はお約束できないということでご了承いただきたいんです。

○鬼頭委員長 わかりました。

ということで、今日いただいたいろいろなご意見を急遽まとめて、中間報告としてまとめたいと思いますが、よろしゅうございますか。

一応中間報告ということになると、1つの区切りでありますので、今まで一緒にご協力いただいた委員の先生方、それから設計者そして行政の方々、そして多くの傍聴者の方々にいつも傍聴いただきまして本当にありがとうございました。

今日は、ここで閉会にさせていただきます。どうもありがとうございました。

(了)



武蔵野プレイス（仮称）専門家会議資料

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議

会議次第

日 時 平成 18 年 12 月 13 日（水）午後 6 時 30 分～

場 所 スイングビル 10 階 スカイルーム

1. 議 事
 - ★中間のまとめ（案）
2. その他

資料目次

1. 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議の目的（P3）
2. より使いやすい施設配置について（P4～P19）
3. 管理運営の方法、主体について（P20～P23）
4. 駐車場出入口の位置について（P24）
5. 他施設との連携について（P25）
6. ユニバーサルデザイン（P26）
7. 配置構成（P27）
9. 資料編（P28～P51）
 - I. 参考配置構成図
 - II. 「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書」に対するコメント（資料1）
 - III. 武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査結果（資料2）
 - IV. 図書館の障害者サービス（資料3）

1. 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議の目的

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議は、基本設計を基に、市民にとってより利便性の高い施設となるよう検討し、その結果を実施設計に反映させることを目的とし、次に掲げる事項について調査及び検討を行った。

1. より使いやすい施設配置に関すること。
2. 管理運営の方法及び主体に関すること。
3. 駐車場の出入口の位置に関すること。
4. 他の施設との連携に関すること。

その結果、ここに「中間のまとめ」を作成したものである。

2. より使いやすい施設配置について

（1）基本コンセプト

【新公共施設基本計画策定委員会及び農水省跡地利用建設基本計画策定委員会で定められた基本コンセプトの確認】

本施設の基本コンセプトとして、新公共施設基本計画策定委員会報告では「『集う、学ぶ、創る、育む～知的創造拠点』とし、日常的な知的好奇心を満たしつつ、文化活動を通して知的活力を養い、育むことのできる場を提供するものとする。」としている。換言すれば、本施設は、施設の利用者に積極的な交流の場を提供し、利用者同士が知的な刺激を受けて元気になるような役割を果たしてこそ、初めてこの施設の存在意義があるのではないかと考えられている。

具体的には3つの視点が重要なポイントとなる。第1として、「拡張された図書館」、2番目が「地域の知を共有する場」、3番目として「知的活動を通して市民が市民に出会う場」ということが挙げられる。

市民が一番長く滞在する公共施設の代表的なものが図書館である。この図書館機能を拡張（機能をアレンジし、少し付加価値を加える）することにより市民同士の交流の場に変貌させることができるのではないか。これまで図書館になかなか足が向かなかった人、例えば青少年や若いビジネスマンたちに興味を持ってもらうことにより広範な市民が訪れる場所にすることも重要である。

従来 of 図書館は、図書館という機能に特化することを重視した結果、その是非は別としても利用者にとっては様々な制約が課されていた。しかしながら、図書館は、もっといろいろな可能性を秘めており、ちょっとした話し合いや、ワークショップなど、気軽に集まりが持てるような場所があると、活動に広がりが出てくる。

知的活動というのは、必ずしも1人で静かに行うだけではなく、いろいろな人と協力してグループで何かを行うということもある。また、図書館では音が非常に制限されているが、エリアを分けることにより、多少音がしてもいい場所があり、そこではパソコンを持ち込んでの作業や、リラックスした環境で作業することも可能である。場合によっては、コーヒーなどを飲みながら作業できる環境を作り出すことにより、図書館が非常に魅力的なスペースになっていき、その結果、多様な市民が利用することになっていく。まさしく、知的創造拠点のイメージの1つは、拡張された図書館であるといえる。

次に2番目として、「地域の知を共有する場」として、プレイスが地域のナレッジセンターとしての役割を持つことが上げられる。地域の情報を収集し、この地域には何があるかとか、あるいは初めてこの地域に来た人に対して、ここはどういう場所なのかなど、情報を集約して利用者に提供するセンター的な役割を果たす施設になることである。また、武蔵野市にはいろいろな活動をしている人が住んでおり、その領域は、学問的なことから音楽、演劇、あるいは芸術的なものなど非常に広範囲に亘っている。そういった方々の潜在的なパワーを少しでも生かすために、この施設を利用することも一つの方法である。

3番目は、「知的活動を通して市民が市民に出会う場」であるということである。真にクリエイティブなことは、異なる分野が共存する環境でこそ生まれるということに気がつくべきである。直接交流はなくても、間接的もしくは潜在的に異分野の活動を見聞きし、刺激を受けることで、何か新しいことを生み出しやすい素地ができる。これこそが知の交流の効果といえるのではないか。ここでの重要なポイントは、多様な人々がそれぞれの活動を行い、時間を共有できる快適な空間（場）があるということである。

知的創造拠点とは、単なる図書館でもなければ、勉強スペースでもない、様々な異なった機能が混在し、お互いの機能を補完し、刺激しあうことで、市民が市民に出会って、よりコミュニティを豊かにする場。この場を提供するのが、まさしく武蔵野プレイスである。

本専門家会議においては、上述した「知の創造拠点」という基本コンセプトを確認し、これを踏まえ、さらに具体的な利用者サービス、より利便性の高い施設にするための検討を行った。その結果、この施設においては、図書館を中心として、青少年の自主的活動、市民の自主的活動をリンクさせる運営方法の工夫が重要なポイントであると考えられる。なお、青少年の活動支援については、若い世代の再挑戦支援に力を注ぐ拠点施設という位置づけをしてもよいと考える。

（２）図書館機能

● 図書の配置について

「館全体に図書館機能を」「ブラウジング」が武蔵野プレイスの基本コンセプトになっており、館内でゆったりと本を読む、知的創造活動の場に関連する本がある、館内ゆっくり歩きながら、新たな情報を得る、など滞在型の図書館を目指している。一方でプレイス来館者の９割が図書館利用者と想定される中、「時間がない利用者は、必要な資料をすばやく探し、本を借りて帰る」という基本的な図書館機能もある。滞在型図書館を目指すことは時代のニーズから望ましい方向であり、基本コンセプトにおいて、本の分散配置が計画されているが、基本的な図書館機能である本を探す、借りる、返すという利用者ニーズも十分考慮する必要がある。また、図書館の管理面からも、なるべく図書館機能を集約し、資料検索のしやすいバランスの取れた蔵書の配置構成が必要である。なお、市民対象の公立図書館としては、AV 資料の提供も必要と思われる。

● 蔵書構成について

まず、地域図書館であることを基本に、通常の図書館利用者へのサービスを充実することは言うまでもない。吉祥寺図書館の一般図書の 7 万 5 千冊と同量の冊数を地下 1 階の 1 フロアで収納可能である。ここに、まず足を運べば、ほとんど本を探すことができる。今回地下 1 階は、壁面書架システムを採用し、中心に空間ができ、快適な閲覧スペースを提供する。

専門図書コーナーは、2 階サブライブラリーに環境・自然を、地下 2 階に音楽をはじめとするアート系を配置する計画になっている。専門図書は幅があり、プレイスに求められる専門図書の位置づけは、一般図書よりやや深い知識を得られ、知的刺激を受け、かつ楽しめるようなものが考えられる。具体的な内容は次のようなものが考えられる。

⇒ 地下 2 階の『芸術系図書』

地下 2 階の芸術系図書は、音楽スタジオ、美術・演劇・ダンススタジオをサポートする資料を配置するとともに、青少年が興味をそそる図書（例：見たり、ながめたりするだけで楽しい芸術系図書）をラインナップする。

⇒地上 2 階は、児童図書＋『生活関連図書』

2階は、サブライブラリーと位置づけており、基本設計では、児童図書と自然・環境系の専門図書とのセットを想定していたが、児童図書とのマッチングを考えると、子育て中の親が楽しめる生活関連図書を中心にし、生活との関連性を踏まえて自然・科学系等の図書もそろえることが望ましい。生活系の図書は、既存の図書館でも人気があり、別立てのコーナーになっている。このことで、かなりの賑わいが生まれる。

●マガジン・ラウンジ

新公共施設基本計画策定委員会報告では、「特定分野に力点を置いた資料収集・提供を行うことにより図書館機能に特色を持たせる・・・」その例示として「バックナンバーを含む新聞・雑誌などのタイムリーな情報・・・」となっており、図書館機能の特色として、雑誌などを一定のタイトル数の確保を求めている。しかし、学術的な雑誌を中心に、電子ジャーナル化される傾向にあり、趣味系雑誌等の一般雑誌は別として、今後一層、電子媒体への比重が増すものと考えられる。

現状の公共図書館は、一般の人が楽しめることが基本であり、雑誌（紙媒体）に対する要望は高い。タイトル数は、利用者ニーズと図書館員の選書とのバランスであるが、特徴を持った図書館を目指す場合、600 程度のタイトル数は、多摩地域の公共図書館としてはトップレベルであり、管理できる数としても妥当であると考えられる。ただし、電子ジャーナル化は、公共図書館もまた、その傾向と無縁ではあり得ない。そのため、ジャーナルを含めた資料の電子化に備え、ハード面（無線 LAN やシステムネットワークなど）で対応できるよう整備しておく必要がある。

★雑誌の扱いについて（市立図書館の見解）

雑誌タイトルを多く置くと考えた原点は、新公共施設基本計画策定委員会報告書の考え方だが、タイムリーな情報としては、今日ではインターネット情報や電子ジャーナルなども発達しており、場所をとる印刷媒体の雑誌を多く取り揃える必要があるのかという疑問もあることは認識している。

大学図書館、研究機関の図書館などは、学術情報や研究論文など国際的な情報のやり取りも日常的で、その中でインターネットや電子ジャーナルなど電子情報の活用の比率も高いと思われる。これからの図書館のあり方を考えるに、いつまでも旧来の印刷媒体だけに頼っていると、市民の情報拠点としての役割を果たしえない。文科省により設置された「これからの図書館のあり方検討協力者会議」により出された提言書「これからの図書館像」の中でも「図書館のハイブリット化、印刷媒体と電子情報を組み合わせた高度な情報提供体制の構築整備が必要」とうたわれている。

今後、インターネットに代表される電子データ利用の比率がどんどん高まるだろうが、印刷媒体による情報は、電子情報に比較し、信頼性、安定性に優れ、「図書館はあらゆるジャンルの情報を扱う唯一の施設」という概念の中で、将来的にもその収集を続ける必要はあると考えられる。

●知のギャラリー

「知のギャラリー」は、市内のさまざまな有識者の著作等のアーカイブ、特別展示等、書籍を介在させる以外にも多様な展開の可能性が考えられるが、その全体像の構築と成否は、もっぱらソフト（企画力・運営力）面によるところが大であるため、この面での、出来るだけ早い検討が必須である。

★「知のギャラリー」の活用方法について（市立図書館のアイデア）

従来の図書館でみられなかった様々な資料を展示することによって、市民の新たな交流活動の一助とする工夫が必要である。ひとつの材料として、数年前都立図書館が除籍した約11万冊のうち5万冊を図書交流センターで預かっている。ゆくゆくは多摩の共同保存図書館設立という構想はあるが、実現までには相当なハードルがある状態で、プレイスでの活用のについて他市からも非常に注目されている。

図書の内容は、1970年代、80年代に出版されたさまざまな分野の本で旧都立八王子図書館、都立立川図書館などで利用に供されたものが中心である。この年代は、多摩地区の図書館が急速に発展した時期でもあるが、除籍や保存の基準や機能が未整備な時期でもあり、本市はもちろんのこと、多摩地区の図書館の蔵書構成の中で手薄な年代のものである。5万冊のうち半数は多摩地区のどこの図書館にもないものや、あっても1冊だけというもので、貴重な資料である。その一部をプレイスの特色ある蔵書構成に組み入れる、あるいは知のギャラリー展示企画にも役立てることも考えられる。

★参考資料 「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書」に対するコメント

専門家会議において、図書館に対する様々な議論がなされた。そのひとつの提案として、資料編 「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書」に対するコメント（資料1 P42～P45）を掲載した。今後の図書館のサービスの具体化の際に参考にされたい。

（３）生涯学習機能について

市教育委員会の基本的な考え方として、「武蔵野プレイス（仮称）は知的創造拠点として、市民の多様な学習意欲に応えられるよう、生涯学習事業を展開する。」としている。

具体的には、生涯学習事業を行っている教育委員会教育部生涯学習スポーツ課（市民会館含む）の既設事業（表１）（表２）について、①法令等で教育委員会実施を義務・要請付けられているもの、②全市的な立場及び他自治体等との関係から市及び教育委員会で実施したほうが良いもの、③それ以外のもの、など様々な条件を踏まえて、事業移管の有無について検討を行っており、概ね武蔵野地域自由大学、市民講座（老壮セミナー、老壮シニア講座含む）などについて、移管を前提に事業内容・時期等について精査を行っている。これ以外の事業については、引き続き前記の①、②、③を踏まえ検討を行う、としている。事業の選択に当たっては、武蔵野プレイスが実施主体となることにより、事業がより効果的に展開できるものを中心に選択する必要がある。

（表 1）既設生涯学習事業

既設の生涯学習事業
社会教育委員に関する事業
土曜学校（19 講座、延 276 回開催、参加者延 4,765 名）
市民講座（初心者 IT 講座、モーニングコンサート他）
老壮セミナー（前後期、各 50 名定員）
老壮シニア講座（9 回開催、参加者延 894 名）
聴力障害者教養講座（年 2 回、参加者 112 名）
遠野市家族ふれあい自然体験（平成 16 年度より、4 泊 5 日、25 家族 87 名参加）
武蔵野地域自由大学（入学者数 1,058 名、正規履修科目履修者数 399 名）
武蔵野地域五大学共同事業（学長懇談会、共同講演会、教養講座、寄付講座）

中近東文化センター事業（企画展、寄付講座）
学校開放事業
視聴覚教育事業（16ミリ発声映写機操作講習会含む）
市民芸術文化協会育成事業（市民文化祭事業・芸術文化講座含む）
音楽団体育成事業（小中学生音楽活動支援事業を含む）
文化財保護・普及事業
社会教育関係団体等育成援助事業（団体登録、講師謝礼援助、借上バス等）
未来をひらくはたちのつどい事業
P T A活動の援助
世界連邦運動協会武蔵野支部

* 表中の実績数値は平成17年度

（表2）既設の市民会館事業

既設の市民会館事業
青少年教育（子どもワークショップ、遊びのミニ学校）
成人教育（母と子の教室、市民セミナー、親と子の広場、子育てサポート講座、市民講座、料理講座）
団体育成・交流（市民会館文化祭）
利用促進事業（自習室、利用者懇談会）
貸館利用（貸館としては7割の利用があり）
図書室利用

⇒以上のことから、現在実施している講座等をフォーラムを中心に事業展開していく。（移管事業は、今後、詳細検討する）

★フォーラムの利用方法例

○フォーラムスペック

座席数 200 席/机使用時 100 席/約 200 m²/スクリーン・パソコンプロジェクター

＊類似施設 ①商工会館市民会議室/机使用 90 席/178 m²（収納含む 190 m²）

②スイングビル スイングホール/客席数 180 席

レインボーサロン 全面使用（375 m²/定員 300 名/机使用 160 名）

A（150 m²/定員 100 名/机使用 50 名）

B（225 m²/定員 150 名/机使用 80 名）

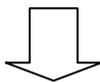
スカイルーム1（75 m²/定員 40 名）

スカイルーム2（80 m²/定員 40 名）

スカイルーム3（81 m²/定員 34 名）

○フォーラムを中心とする生涯学習事業の展開

- ・利用者の活動を支援することを目的としたレクチャー、フォーラム、ワークショップなどの事業
- ・コンソーシアム型*等柔軟な実施形態を取り入れ、講演会、公開講座、シンポジウム
- ・青少年（中高生）向けのプログラムの実施については、周辺大学等との連携や協力により中高生や大学生の参画を促すしくみを工夫



- ・市内外の様々な有識者を招いて開催するレクチャーシリーズ「武蔵野フォーラム（仮称）」などを開催
- ・武蔵野地域自由大学などの生涯学習事業の武蔵野プレイス（仮称）での事業展開
- ・周辺大学との連携（例：模擬大学講義の開催…）
- ・映画会・おはなし会などの図書館事業の展開、新たにビジネス支援企画の展開
- ・スタジオを中心とする青少年向けプログラム（青少年の好む音楽やスポーツをテーマとする講演会の企画）

*コンソーシアム：学校や団体の連合、提携、協会の意。本施設の場合、例えば、管理運営主体が外部の組織と連携して、多様な知を結集した事業展開を行うこと。

（４）市民活動機能

●プレイスにおける市民活動支援機能について

図書館機能を中核とした知の創造拠点というプレイスの位置づけは、ある意味では、生涯学習拠点としてプレイスを捉えたものである。生涯学習の中に学校教育を位置づける視点からは、青少年の市民としての成長をバックアップする「場」としてのプレイスが見えてくるし、ボランティア活動・市民活動そのものが学習・教育という要素を抜きに進まないという視点からは、市民活動支援拠点としてのプレイスが見えてくる。つまり、図書館機能を中核としながらも、単なる図書館にとどまらないある種の知的「拡張」効果をプレイスは求められている。今日の生涯学習の課題からも、プレイスの「中」だけの知的創造ではない、地域と結びついた知的創造の営みが期待される。学びの空間は、学校はもとより、社会福祉施設や文化施設など、地域社会の至る所に存在する。また、女性センター、ボランティアセンター、消費者センター、国際交流協会など、課題追究・解決型の生涯学習関連施設も存在する。これら地域社会における学習空間とプレイスを有機的につなぐことが期待される。NPO・市民活動に参加する市民は、まさしく課題追究・解決型の活動を進めており、学習・教育の必要を強く感じている。市民活動支援機能をプレイスに取り込むことは、プレイスの知的創造機能そのものを拡張する相乗効果を生むだろう。

青少年の市民としての成長をバックアップするということも、ある意味では、市民活動支援機能を土台で支えることである。景気停滞と年功序列制度崩壊のしわ寄せが若年労働者に集中し、大量のフリーターを生みだし、学校教育ルールから脱落した若者を失業貧困層に滞留させている。社会的、経済的自立が遅くなっている今日、就職、結婚といった従来の「大人になる」ことの定義が変わったと言われる。それに代えて、「シティズンシップの権利を獲得するプロセス」として、大人になるステップを捉える提案がある。この観点から見ると、大人とは「社会へ完全に参加した状態」であり、具体的には、選挙権、労働の諸権利、社会保障の諸権利を獲得し、行使でき、同時に、社会における責任を果たすことができる状態に達していることである。プレイスの青少年育成拠点の意味は、中高生の居場所づくりという意味だけでなく、社会性・市民性の獲得という視点を取れば、市民活動支援機能と結びついた内容を持つと考える。

●市民フロアの管理・運営について

今日、学びの行為そのものに学習者の参加・参画が求められ、学習プログラムの企画・運営を学習者自らが行う形態が増え、さらに、学習者が学習拠点的施設の管理・運営に参加する形態も現れてきている。知の創造拠点というプレイスの運営は、武蔵野市のコミュニティ自主3原則（自主企画、自主参加、自主運営）を生かした市民・利用者の参画を最大限に生かす運営を行う必要がある。

したがって、指定管理者団体が何処になるかは別にして、市民フロアの管理・運営については、武蔵野市内のNPO・市民活動団体の多数をまとめている組織が担当することが望ましい。

理由1 <担当者の資質として、以下の人材を提供することが望まれる>

- ①市民活動の第一線で活動するうえでの様々なケースや資源を知っている者
- ②コーディネーター機能を果たせる者
- ③活動内容に関する相談を受けられる者

理由2 <企画立案や実施においてNPO・市民活動団体と連絡調整できる人材を提供することが望まれる>

提案1 <「市民フロア運営委員会」の設置>

一般の市民個人やその他の市民活動団体、ボランティア団体の利用を促進するために、幅広い構成メンバーによる「市民フロア運営委員会」を組織して、管理・運営の方向付けをすることが望ましい。

市民フロアの運営について、広く知恵を集めるため、以下の構成メンバーが考えられる。

窓口担当責任者、武蔵野市内のNPO・市民活動団体をまとめている組織関係者、利用者委員（あるいは市民フロア公募市民委員）、近隣大学代表委員、商店街代表委員、青少年委員、近隣住民組織代表委員、指定管理者側委員、行政側委員等

提案2 <「市民フロア利用者懇談会」の設置>

利用者の多様なニーズに応えるために「市民フロア利用者懇談会」を定期的を開催し、一般利用者の要望を運営に反映することが望ましい。

提案3 <「市民ギャラリー運営委員会」の設置>

市民ギャラリーの運営についても、「市民ギャラリー運営委員会」を組織して、企画・準備・実施を行うことが望ましい。

「市民ギャラリー運営委員会」は以下の構成メンバーが考えられる。

指定管理者側委員、図書館長、市民フロア運営委員会市民ギャラリー委員、青少年フロア運営委員会市民ギャラリー委員、近隣大学代表委員、学識経験者・専門委員、市民ギャラリー公募市民委員等

武蔵野市 NPO 活動実態調査等報告書より

ハード面整備のための参考資料

“活動場所”に関する課題

(1) 活動場所の確保

◇ “活動場所”に関する課題の第一は、活動場所の確保であり（40.5%の団体が指摘）、活動を行う上で打合せや団体運営上の事務作業等に自由に使える施設については、条件つきながらも9割以上の団体が、「利用したい／施設の機能によっては利用したい」としています。

◇ 6割弱の団体が活動のための事務所をもっている一方で、上記の施設の利用意向が高いことは、現在の事務所に関して「使い勝手が悪い」「事務所維持費の負担が重い」「設備等が十分でない」等の要因があるからだと考えられます。行政としては、団体の活動を行う上で自由に使える施設を、団体からの要望の多い事項（利用時間、利用曜日、施設の機能、設備要件）を考慮しながら整備することが必要だと思われまます。

(2) 活動場所の機能

◇ “活動場所”に関する課題の第二は、活動場所の機能であり、27.0%の団体は、利用時間や利用曜日、機能、設備によっては利用したいとしています。

◇ 活動場所の機能に対しては、「打合せ場所として自由に使える」（62.9%）、「大きな会議等が開催できる」（48.6%）、「印刷等ができる」（45.7%）といったハード面に関するニーズが高くなっていますが、同時に「各種団体と交流・情報交換ができる」（45.7%）、「活動に関する相談ができる」（40.0%）といったソフト面に対するニーズもあることから、行政としてこのような施設を整備するに当たっては、ソフト面の充実にも配慮することが必要だと思われまます。

（５）青少年活動機能

●基本的な考え方

本施設は、市民にとって「知的創造拠点」となることを目的としている。しかし、単に知的・文化的情報の蓄積がありさえすれば、すべての市民にとって知的創造拠点となりうるわけではない。知的情報や文化活動へのアクセスのしやすさは、その人が置かれた社会的、経済的、文化的、地理的環境によって異なっている。単に知的に整備された施設をつくるだけでは、元々それらの環境にめぐまれた人々にとっての知的空間を創出するにとどまってしまう。それゆえ、知的・文化的活動のための空間を望んできた人だけでなく、それらに対して必ずしも積極的であったとは言えない人々の層にも利用しやすく、結果として知的・文化的活動に接触することのできる施設配置を考えなければならない。

なかでも青少年層、10代の若者は、心理的不安定さに加え、経済的な制約を持っている。近年では、学力の二極化や雇用環境の困難等、若者の中にとくに社会的困難を抱えた層が生じつつあることが指摘されている。青少年層全体のアクセス可能性だけでなく、とくに困難を抱えた青少年層のアクセス可能性を確保することが求められる。

●青少年活動機能の視点

青少年活動をここでは「居場所づくり」の視点から考えていきたい。「居場所づくり」とは、不登校の増加する1980年代中頃からフリースクールによって提起されはじめ、その後公的施設やNPO等に広まった青少年支援の方法論である。その捉え方は人によって異なるが、その重要な点は、「居場所がない青少年への着目」と「教育的意図の間接化」であると考えられる。

①「居場所がない」青少年への着目

不登校の増加、フリーターやニートと呼ばれる不安定雇用の若者の増加などが指摘されている。これまで当然とされてきた「家庭⇒学校⇒会社」という移行の図式が誰にとっても当たり前ではなくなりつつあり、その中で困難を抱えた青少年層が増加しつつある。そうした青少年が一時的に立ち寄って、そこで関係性をつくったり、社会へ移行していく足がかりをつくったりする場が居場所である。それゆえ、居場所づくりは、つねに「居場所がない青少年」への視点がなければならない。

これまで公的施設は、しばしば青少年へ教育的まなざしを向けることで、結果として「逸脱」と捉えられる青少年層を遠ざけてきた。しかし、一見「逸脱的」と思われる青少年こそが、困難を抱えており、知的・文化的活動につながるニーズを持っている層であることが多い。困難を抱える青少年がアクセスしやすい空間や運営を最大限考慮し、決してそうした層を排除するようなことがあってはならない。

武蔵野市の中高生を対象にした生活意識調査でも、「学校生活ではなにかと息苦しさを感ずる」者は42.2%、「いつも自分の居場所がない感じがする」者は25.0%（高校生男子では36.5%）にも達している。また、「毎日が退屈」と答えた者は32.4%（高校生男子では50.0%）「やりたいことができない、きゅうくつ感がある」と答えた者は45.0%（高校生女子では61.7%）にも達している。こうした青少年が、まず居ることができて、そのなかで自らの関心に合う情報や活動に触れる機会が持てる場が求められる。

②教育的意図の間接化

「居場所」という言葉は、心理的要素とともに、空間的要素を持った言葉である。空間的要素が重要なのは、「家庭⇒学校⇒会社」のルートに乗らない場合、端的に居られる場が必要となったからであり、それは、学校や会社で求められるような「こうでなければならない」ことが求められるのではない、「ありのまま」の状態ですら居られる場であったからである。それゆえ、「居場所づくり」では、望ましい状態へと青少年を導こうとする「教育的意図」が間接化される必要がある。

具体的には、居場所づくりの施設は、団体による予約利用のような「目的利用」ではなく、個人による自由利用のような「状況利用」を可能にするような運営がなされてきた。目的利用は、集団活動や計画的活動等、一定のあり方を要求するが、状況利用は、人々の多様なあり方を許容する。このような状況利用を可能にすることで、多様な青少年層が集まり、そこから、何らかのきっかけを経て、知的情報や文化的活動、市民活動等に触れることがあれば、それが望ましいであろう。「教育的意図」を前面化すれば、多くの青少年層を遠ざけてしまうことになりかねない。

●具体的提案

以上をふまえて、具体的な施設配置の提案をする。

①プレイスペース、隣接公園等、状況利用を可能にする空間の十分な確保

基本設計と比して、スタジオ等目的利用空間を減らし、状況的利用空間を増やした方がよいと考える。状況的利用空間は、決まった机・椅子の組み合わせではなく、ソファや地べたに座る等の様々な居方を可能にする空間とする。パンや飲み物等の自動販売機、ゴミ箱を設置するなどし、飲食可能とし、漫画、雑誌等を整備する。その上で、青少年層のニーズとして、軽い運動を可能とするスペースをとる（卓球、壁面クライミング、サンドバッグ等）。

また、隣接公園を活用し、ダンス練習等ができるようなスペースを提供する。近隣住民への騒音の配慮は必須だが、それ以外の要望、苦情との調整に最大限努める（後述④）。

なお、若い世代は自転車での移動が多いので、駐輪場の確保が必要である。

②状況的利用から、知的・文化的情報へ触れるきっかけづくり

プレイスペース等における状況的利用から、専門的知識、市民活動情報などに触れるきっかけをつくる。決して押し付けにはってはいけない。

専門雑誌、進路・就職関係雑誌等の設置、掲示板の利用等。

バンドやダンスチームのライブ等発表できる機会を、他施設と連携してつくることも求められる。

③時間帯による優先利用と利用料金の大幅な減免

生徒・学生であるかどうかではなく、年齢による減免を行う。高校や大学等に進学しない者が不利にならない仕組みが必要。

④他世代の要望との矛盾をできる限り回避できるような空間構成とルールづくり

施設内にしても、隣接公園にしても、青少年層に対しての「迷惑」、「怖い」といった他世代からの苦情をそのまま受け入れてしまえば、必ず青少年層は排除されてしまう。また、青少年層は、ニーズを自ら発することが少ない。それゆえ、成人世代の要望や苦情をそのまま反映させずに、青少年層のニーズを聞き取り調整することが必要となる。また、地下2階は青少年のみのスペースではないが、ある程度青少年に利用がしやすい状態にしておく必要はある。成人世代の要望・苦情を直接反映させないためのルールづくり、一定程度の空間的分離の方法が求められる。

⑤運営への参画

上述のように、青少年世代は、自らのニーズを発する機会が少ない。そのため、より要望を発する成人世代や、成人世代にとって望ましい青少年層が利用しやすいへと変更されてしまう可能性がある。そのため、当事者である青少年層のニーズを運営に反映させる仕組みが求められる。

ただし、青少年層は、一様ではない。一部の青少年が自らのニーズを発することで、他の青少年層が排除されることもありうる。それゆえ、できるだけ多様な層のニーズが反映されるためのメンバー構成や活動支援がなされなければならない。メンバーは、12～22歳程度を想定しているが、例えば、中学生・高校生リーダー養成講座等受講生、近隣の中学・高校・大学等からの推薦のほか、利用者代表を加えることが望ましい。これは、運営の安定性と幅広い層・利用者層からの登用の双方の要請を満たすためである。しかし、それでも全ての層のニーズを捉えられるわけではない。支援するスタッフは、参画する青少年が、自分たちだけでなく参画しない多様な青少年のニーズを反映できるような支援をする必要がある。具体的活動は、利用規則の作成・変更、企画提案、他機能への提言、施設全体の利用者懇談会への出席等である。また、たまり場としてのスタッフ室（またはスペース）を確保することが望ましい。青少年の参画を実質化するためには、メンバーが日常的に集まりやすいが必要である。面積が狭く、スタッフのいる一角程度でも、他の場所と区分されて椅子やソファがあればよい。

⑥スタッフ

以上の諸点を理解し、青少年のための施設運営をすることのできるスタッフが求められる。教育的意図を前面化することなく、状況的利用を可能とするなかで、多様な青少年層のニーズを聞き取り、それらを知的情報・文化活動へと結びつけ、他世代の要望との調整を図ることができるスタッフである。

少なくとも一人は、理念や方法を共有していく常勤スタッフが必要である。非常勤スタッフへもそれらを発信し、運営参画する青少年の力量形成に努めることが求められる。その一つのイメージは、「居場所づくり」の経験を持つ、児童福祉関係職員やNPO職員等の経験者である。

それ以外に、音楽・スポーツ等の技術を有する者や、青少年支援の経験を有する者など多様なスタッフが常勤・非常勤でいることが望ましい。青少年層のニーズを代弁する必要から、スタッフもまた若者層が中心となることが求められる。

3. 管理運営の方法、主体について

（1）管理運営主体についての基本的な考え方

本施設のような複合（機能）施設を有効に活用するためには、施設の『すべての機能を有機的に一体化』した管理・運営が不可欠であり、そのことが、『市民ニーズに的確に答える』上で最優先されるべきコンセプトであるということ、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書（以下「報告書」という。）に謳われているとおりである。市の直営方式でも、組織上は、例えば「教育部武蔵野プレイス（課）」という位置付けをすれば、必ずしも一体的管理は不可能ではない。しかしながら、指定管理者制度を採用し、市長部局と教育委員会から移管される業務について、独立した団体（法人）が管理・運営を行うことにより、直営方式で陥りやすい従来の所管の縦割りの弊害を比較的スムーズに取り除き一体的管理をすることが可能である。したがって、「報告書」が示すとおり、指定管理者制度を採用することを肯定的に捉える必要がある。

（2）指定管理者について

指定管理者制度導入の趣旨は『多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とする』ものである。福祉、宿泊、駐車（輪）、公園等の施設における管理・運営については、民間事業者が指定管理者として優れた実践事例も報告されているが、公立図書館の場合、資料の装備、データ作成等を中心に窓口業務も担う民間事業者は存在しはじめたが、図書館法 17 条（無料の原則）もあり、市場においては図書館全体の事業展開を含めた管理・運営ノウハウが蓄積されているとは言い難い。（公立図書館に指定管理者制度を採用することについては、他の公の施設と異なり、図書館法をはじめとした法的な側面、公立図書館固有の役割、意義等も含め、全国的にその是非が問われ、地方公共団体間でもその判断が分かれているところである。）ましてや、本施設は、図書館の管理・運営だけでなく、従来、教育委員会として実施していた生涯学習事業の一部、青少年健全育成及び市民活動支援機能を併せ持った複合機能施設として位置付けられており、現時点でそれらすべての業務をカバーできる純粋な民間事業者の存在は未だ稀である。

本施設の主要な機能の一つである図書館機能においては、本の貸出・返却等といった基本的なサービスの他、市立図書館の地域館（分館）として各種既存事業を展開すると共に生涯学習事業についても教育委員会から移管されるであろう事業があり、市（教育委員会）の図書館及び生涯学習行政（施策）と密接に関連するため、行政として一定のゆるやかな関与（指示）ができることが望ましい。したがって、市の財政援助団体を指定管理者とすることが現実的な選択肢となってくる。

また、施策（事業）の継続性を担保するため、施設開設後しばらくの間は、指定管理者に市の職員を派遣し、図書館運営及び生涯学習事業の基幹的な業務を行うとともに、指定管理者としても図書館や生涯学習分野の専門性の高い人材の確保に努めることで質やサービスの向上を目指すものとする。

また、図書館機能を中心とした「文化・教育施設」という施設の性格と同時に、本施設における総合的なソフトの重要性から、実施設計段階からその討議検討に館長が参加することが極めて重要であり、速やかに、一定の見識ある専門家を館長に選任することが望ましい。指定先を団体とした指定管理者制度においては、制度上難しい面もあろうが、館長の公募についても検討することを望む。

（３）他の図書館との連携

単に組織的な連携（指定管理者としての一体性）を重視するのであれば、市内全図書館（３館）の管理・運営を指定管理者へ移行することが望ましい。一方、公立図書館は公の施設であるだけでなく、「教育機関」としての位置付けがされている。全館に指定管理者制度を採用した場合、市（教育委員会）は指定管理者に指示するだけの関係となり実質的に図書館業務の実践から離れるため、図書館の管理・運営の能力が失われる可能性がある。その結果、仮に指定管理者制度を採用した後に市の直接管理・運営に戻すことはきわめて困難になる。「報告書」における『図書館全体を効率的、効果的に運営していくためには、中央図書館・吉祥寺図書館との連携が不可欠である。したがって、本施設の図書館機能と他の図書館とを指定管理者が一体的に管理することが望ましい。』との報告書の記載については、本施設のような『文化・教育施設』に指定管理者制度を採用することは、本市では初めてのことであり、また前述したような理由も考慮し、市立図書館全館への指定管理者制度の同時適用については拙速に行わず、その管理運営状況をしっかり見極めた上でその採用の可否を判断することが望ましい。

なお、図書館全体の連携については、指定管理者制度を採用した場合であっても、武蔵野市立図書館の中での本施設（図書館部分）

の位置付けは、従前からの有していた分館としての機能を持ち、地域館としての役割を果たさなければならない。このことを前提に連携を図るためには、市（教育委員会）と指定管理者との間で締結する「協定書」の中に、連携についての詳細かつ具体的な内容を明記することにより実質的な連携を担保することは十分可能である。

（４）開館時間・開館日数

利用者サービスの拡充を目的とした開館時間・開館日数の拡充については、「報告書」において、「指定管理者制度を活用し、効率性と柔軟性を確保することによって、幅広い利用者ニーズに的確に対応するよう、できる限りの開館日数・時間の拡大を図る。」とされている。

本施設は施設の有する機能を一体的に管理することが前提となっている。したがって、各機能もしくは各フロアでの開館時間（利用時間）が異なることは好ましくない。利用者については教育施設としての図書館、いわゆる青少年センター、市民活動フロア、その他の会議室の利用者等様々な形態が想定される。本来はすべての利用者ニーズを包含する開館時間・開館日数を設定できることが望ましいが、事実上はコストをはじめとする様々な制約があるため困難である。したがって、開館当初は下表のとおり休館日は中央図書館に合わせ、開館時間を延長することで、利用者サービスを拡充することとし、いずれ中央・吉祥寺の両図書館も含め、さらなるサービスの拡充を図ることを検討することが必要である。

項目	武蔵野プレイス（仮称）	中央図書館
休館日	毎週金曜日、館内整理日（月 1 回）、 年末年始、図書特別整理日	毎週金曜日、館内整理日（月 1 回）、 年末年始、図書特別整理日
開館時間	9:30～21:00（金曜日を除く毎日）	・ 9:30～20:00（月・火・水・木） ・ 9:30～17:00（土・日・祝日）

（５）その他の管理運営について

施設開館後も利用者に親しまれると共に施設の各機能を有効に活用してゆくためには、利用者ニーズを的確に把握するための絶え間ない努力と、その運営には施設管理者と共に利用者の参画が欠かせない。

複合的な機能を有する施設全体を一体的に管理することを前提とした他に類を見ない施設であるが、利用者ニーズも各機能によって異なることが予想されるため、図書館、知のギャラリー、市民活動及び青少年活動機能など個別機能ごとに、利用者と施設管理者による運営委員会のようなものを設置し、利用者が施設運営に積極的に参画できる機会を提供することが望ましい。また、必要に応じて機能別運営委員会相互の連絡会や利用者懇談会的なものも開催することが有効である。

4. 駐車場出入口の位置について

武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査結果（資料2 P46～P47）より、イトーヨーカドーの駐車場へ進入する車の渋滞が観音院方向で日曜日の午後、かえで通り方向では、土日で確認された。かえで通りは日曜日において慢性的に渋滞が起こり、その影響により、日曜日の午後には境南通りの直進方向も渋滞が発生する。平日においては、渋滞は発生していない。ただし、イトーヨーカドーの特売日や雨の日のような特定の日において渋滞はさらに拡大すると推測される。

武蔵野プレイス（仮称）において、東京都駐車場条例に基づく附置義務駐車場の設置は31台である。基本設計では、駐車場の出入口をプレイス東側の駅前広場側境南通り近くに設置しているが、今回の調査結果によれば、境南通りは、日曜日の午後に渋滞が発生し、プレイス駐車場進入の待機車が境南通りの渋滞に巻き込まれ、駅前広場に進入してくるムーバスの運行にも影響がおよぶ可能性がある。このような渋滞予測に基づき、できるだけ渋滞の影響を回避し、ムーバスの運行に影響を与えないプレイス西側に駐車場の出入口を設置することを検討する。

また、駐車場対策と関連して、駐輪対策が課題となる。プレイスの場合、駅前の立地もあり、2000人/日以上に来館が見込まれており、かなりの自転車利用者数があるものと想定される。プレイスの計画については、武蔵野市自転車放置防止条例に基づく附置義務台数（約150台）を確保するとともに、駐輪場の管理方法、体制、有料化などの他、周辺公共駐輪場との連携も検討する。

5. 他施設との連携について

●他の施設との連携

①公園との一体的管理

公園との一体的管理を活かし、プレイスの知的創造活動の場としても利用する。

（例：美術、音楽、演劇、ダンスなどの発表の場）

②スイングホールとの連携

スイングホールの稼働率は7割を超えており、プレイス関連の活動に対する常時の利用は難しいが、プレイスは、本格的な発表の場を持っていないため、プレイスで開催するフォーラム、イベントに合わせて、スイングホールを利用するなど、他施設との連携を図る。

★スイング利用状況（17年度 事務報告より）

開館日数	308日		
施設	利用可能回数	利用回数	利用率（%）
スイングホール	857	652	76.1
スカイルーム1	871	554	63.6
スカイルーム2	871	491	56.4
スカイルーム3	871	543	62.3
レインボーサロンA	746	515	69.0
レインボーサロンB	753	522	69.3

③他の図書館・文化施設との連携

中央図書館、吉祥寺図書館は当然のことながら、近隣大学図書館との緊密な連携を図る。また、吉祥寺シアター、吉祥寺美術館とは、創作の場、ワークショップとして、連携していく。

6. ユニバーサルデザイン

●ユニバーサルデザイン

すべての人が利用できる使いやすい施設とすることがユニバーサルデザインの基本であり、本施設も多様な人が来館するため、以下のことを確認した。

- ・図書館の障害者サービスの現状

⇒【資料3 P48～P51】のとおりである。プレイスにおいても、対面朗読室及び録音室を設置し、障害者サービスに対応していく。

- ・ユニバーサルデザインの対応

⇒ハートビル法、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、ハード整備を行う。

- ・エスカレーターの設置

回遊階段が考えられているが、これらの階段にそってエスカレーターがあれば、移動における弱者が、他の人々と同じルートを通して、空間変化やブラウジング機能を楽しむことが可能になり、望ましい。⇒予算上、設計上、可能か検討

7. 配置構成

●配置構成

専門家会議のこれまでの議論を踏まえ、配置構成について以下のことに留意し、実施設計にあたられたい。

- ・ブラウジング等のコンセプトを堅持しつつ、図書館機能はなるべくまとめ、利用者の利便性を図る。
- ・賑わいのある1階のスペースが必要である。（例えば雑誌を1階に持ってくる。）
- ・知のギャラリーは内容を再検討し、併せてどの階に置くのが良いか検討する。
- ・機能が融合するオープンなスペースのイメージが重要である。（例えば「カフェ」や「知のギャラリー」などをきっちり分けずに一体になったスペースで展開する）。
- ・市民オフィス（市民活動）のフロアに、スタディコーナーがあることにより、スタディコーナー利用の青少年が市民活動の活動が自然に目に入るのは効果的である。
- ・公園に隣接するという利点を生かし、屋上緑化を導入するとともに、屋内外の空間の交流をはかる。

なお、P40～41 の設計者提案については、専門家会議のこれらの議論を踏まえ、作成したものである。今後、実施設計を実施するにあたり、A 案（B 案はバリエーションの一つ）を参考にされたい。なお、実施設計時には、実務レベルの調整が行われ、配置構成の修正があり得ることは理解するところであり、本専門家会議では、この案を参考図として取り扱う。

8. 資料編

I. 参考配置構成図

II. 「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書」に対するコメント（資料1）

III. 武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査結果（資料2）

IV. 図書館の障害者サービス（資料3）

参考配置構成図の作成主旨（設計者 川原田 康子）

I. 参考配置構成図

オープンプレイス

本施設が「知的創造拠点」であり、積極的な市民の交流の場であるというこれまでの基本コンセプトを重視しながら、当委員会における多様な議論を反映するような施設構成の考え方として、様々な機能の融合する「オープンプレイス」を提案します。

「オープンプレイス」とは、できるだけ室ごとに間仕切壁等で区切ることなく、オープンなスペースが曖昧かつフレキシブルにつながっていくような場のあり方であり、いろいろなことが行われる広場のようなものとして考えられています。

この「オープンプレイス」をフロア中央付近に広がるように配置していくことによって、さまざまな機能がこの広場的なスペースを介して結びつき、フロアの性格を特徴付ける場所となります。また、はじめて訪れるひとにとってもいろいろな場があることで、参加しやすく、誰もが自由に利用できる施設となることが期待できます。

このような仕組みを各フロアに導入し、吹き抜け等を介して、できるだけそれぞれのオープンプレイスがつながっていくようにします。これはいわば6つの広場が縦につながっているようなものであり、外部の公園を合わせて考えれば、本施設は7つのオープンプレイスが集まったものだということができます。

利用形態の多様化

「オープンプレイス」の展開によって、ユーザーがそれぞれ気に入った場所やたまたま空いている場所を状況に応じて利用する「状況的利用」が可能になります。

一般的な計画ではグループによる予約利用が主流になるのに対し、オープンプレイス化することによって、個人による多様な利用が可能となり、これまで以上の利用者層の広がりや、交流が生まれることが期待されます。

フレキシビリティ

「オープンプレイス」の考え方を導入することで、場の機能を限定しないことで、将来的なフレキシビリティが確保されます。

（長期的フレキシビリティ）

また、機能の限定された部屋をもとに構成するプランニングでは、個別の機能は孤立し関係性が希薄になるのに対し、「オープンプレイス」では機能の変化に柔軟に追随していくことが可能となります。

（機能的フレキシビリティ）

ブラウジング

本施設は多様な活動や情報と市民を結びつけると共に、市民と市民との出会いや交流を促すことを基本理念としています。

この市民交流を促す構成のひとつとして、「ブラウジング」という考え方があります。

具体的には「オープン階段」、「吹抜け」、「自由な動線」によって「オープンプレイス」をつなげていくことにより、発見的で、創発性に満ちた場所としていきます。「オープンプレイス」は機能を限定しない自由な広場的な場所であり、ユーザーはそこで展開される様々な活動の間を通り抜けて、目的のスペースへ向かいます。その自由な動線は、周囲に広がる様々な活動を目にするきっかけを与えてくれます。

基本設計では回遊階段と避難専用階段を分離していたのに対し、今回は「オープンプレイス」を間において二つのオープン階段を配置することで、より自然に各フロアでの交流を促すような平面構成としています。

また各「オープンプレイス」には吹抜けを設け、上下フロアの活動が視覚的につながり、B2Fから4Fまで6つの広場が連続してゆくような計画としています。このようにひとつながりの広場とすることで、それまで意識していなかった活動との接点が増え、より発見性の高い構成となっています。さらにはこのように上下が見通せることで視界が広がり、よりゆったり広々とした印象を与えることができます。

屋上の積極的利用

木々に囲まれ、豊かな周辺環境を持つ最上階は、屋上緑化や半屋外テラスの設置などにより、読書スペースや憩いの場として積極的に利用します。

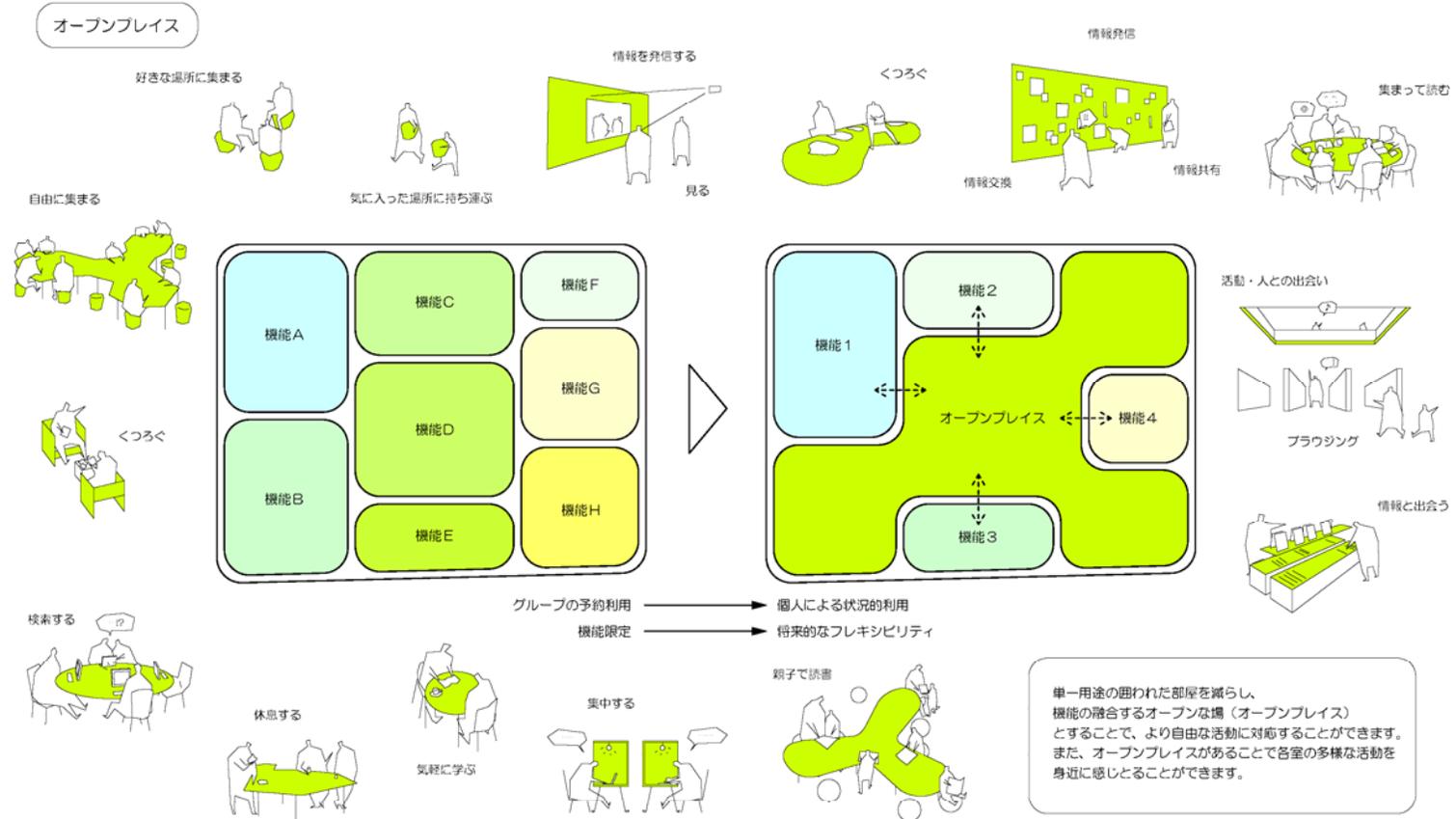
ソフト計画

1Fの情報コンシェルジュをはじめ、「知のギャラリー」や各階「情報ボード」「張り紙ボード」などのインフォメーションコーナーを設けることで、館内イベントが機能を超えてリンクします。ユーザーが多様な活動に自然と足を運んでしまうような仕組みとします。

各オープンプレイスのイメージ

- 4F : ラウンジパーク = ラウンジ × パーク
ゆったりとした市民の書齋的空間
- 3F : ミーティングラウンジ = 市民オフィス × フォーラム × スタディコーナー
多様な市民活動をサポートする活気ある市民ラウンジ
- 2F : コミュニティラウンジ = ワクワク図書 × 広場
幅広い層をサポートする発見性に満ちた広場
- 1F : 市民プラザ = ギャラリー × ラウンジ × カフェ
創発性に満ちた武蔵野プレイスのエントランス
- B1F : ライブラリーラウンジ = ライブラリー × 壁面書架
広々として個性的な閲覧スペース
- B2F : プレイスペース = プレイスペース × スタジオ
活動的な青少年のためのラウンジスペース

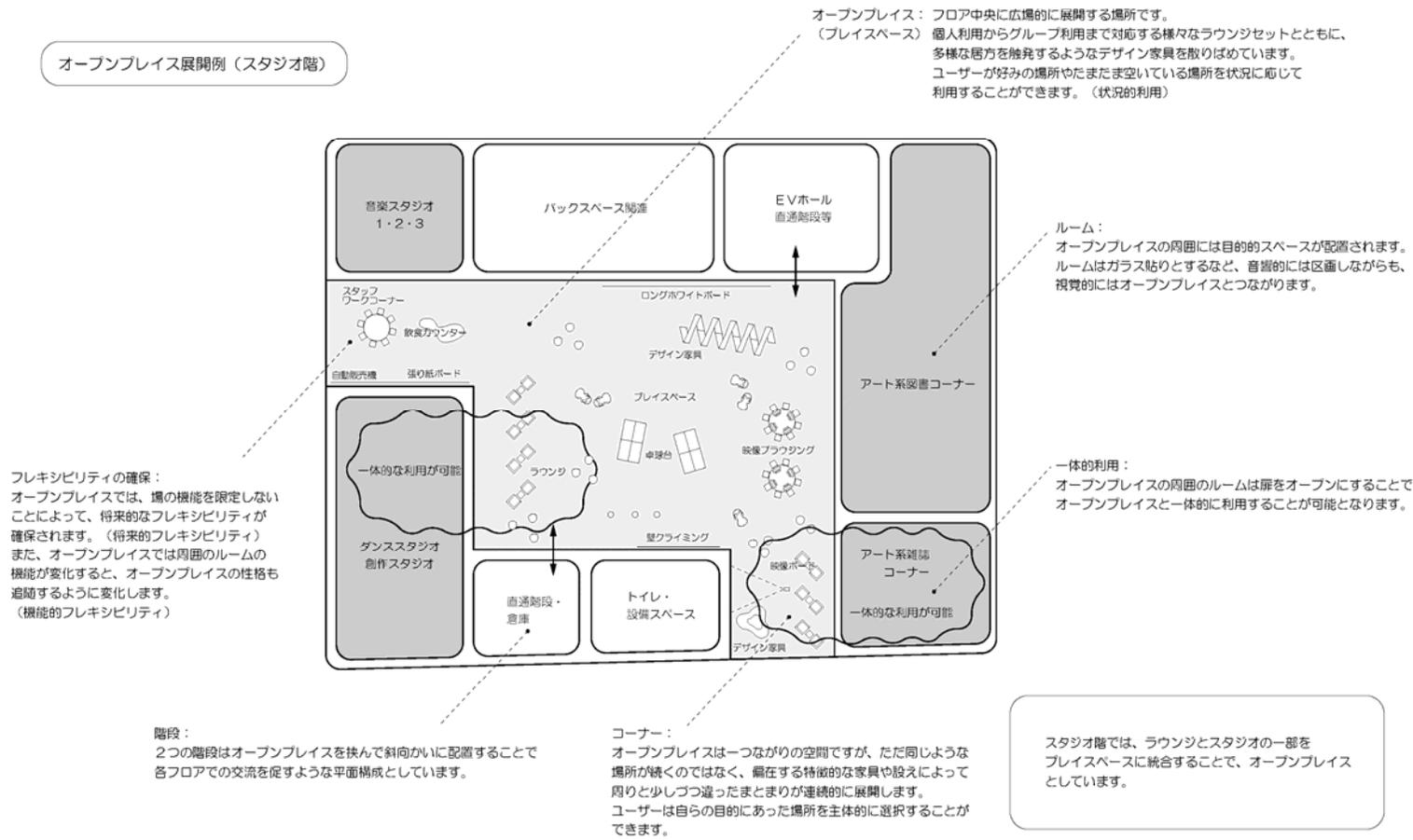
知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い ⇨ 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である



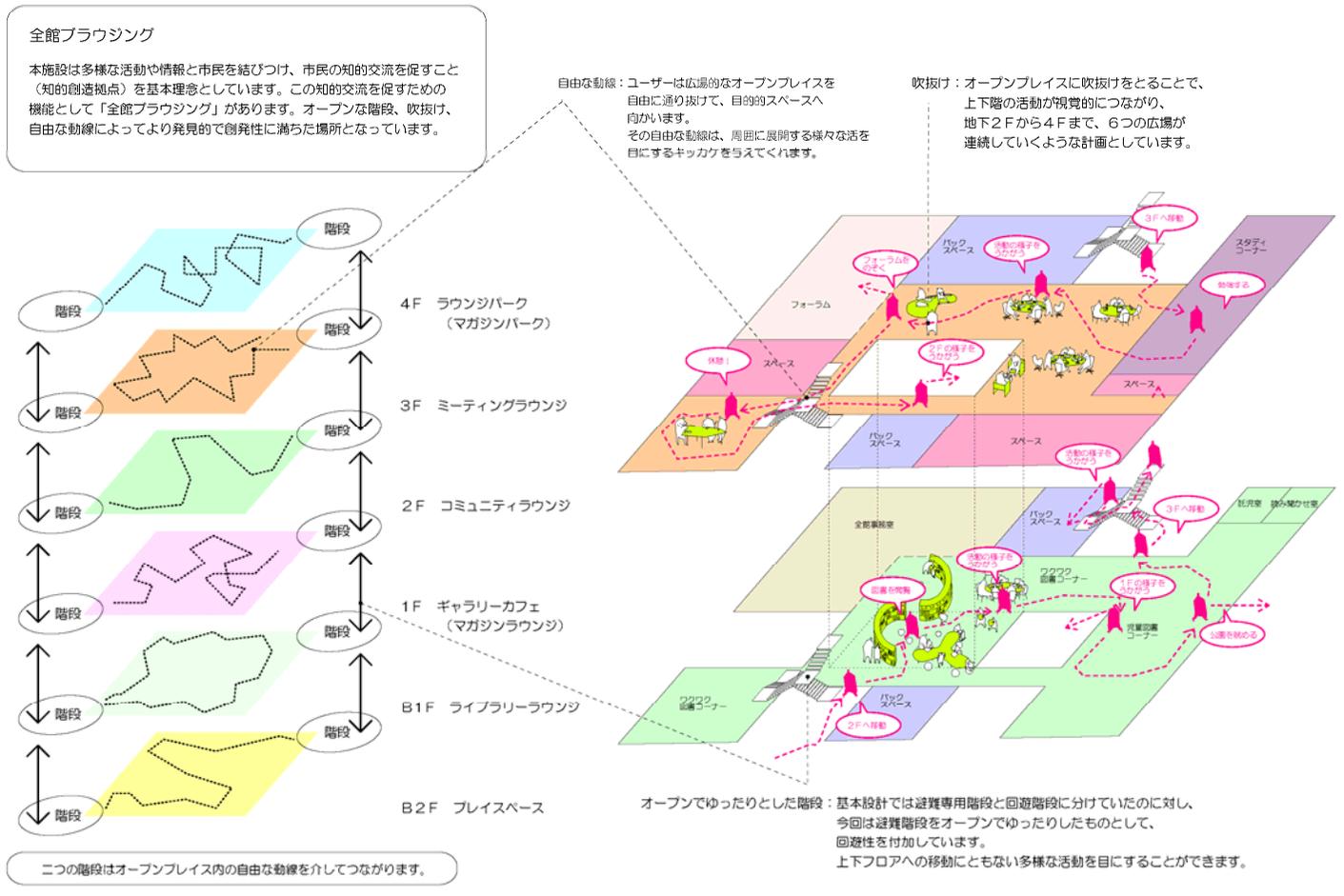
オープンブレイスイメージ-061213

知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い ⇨ 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である

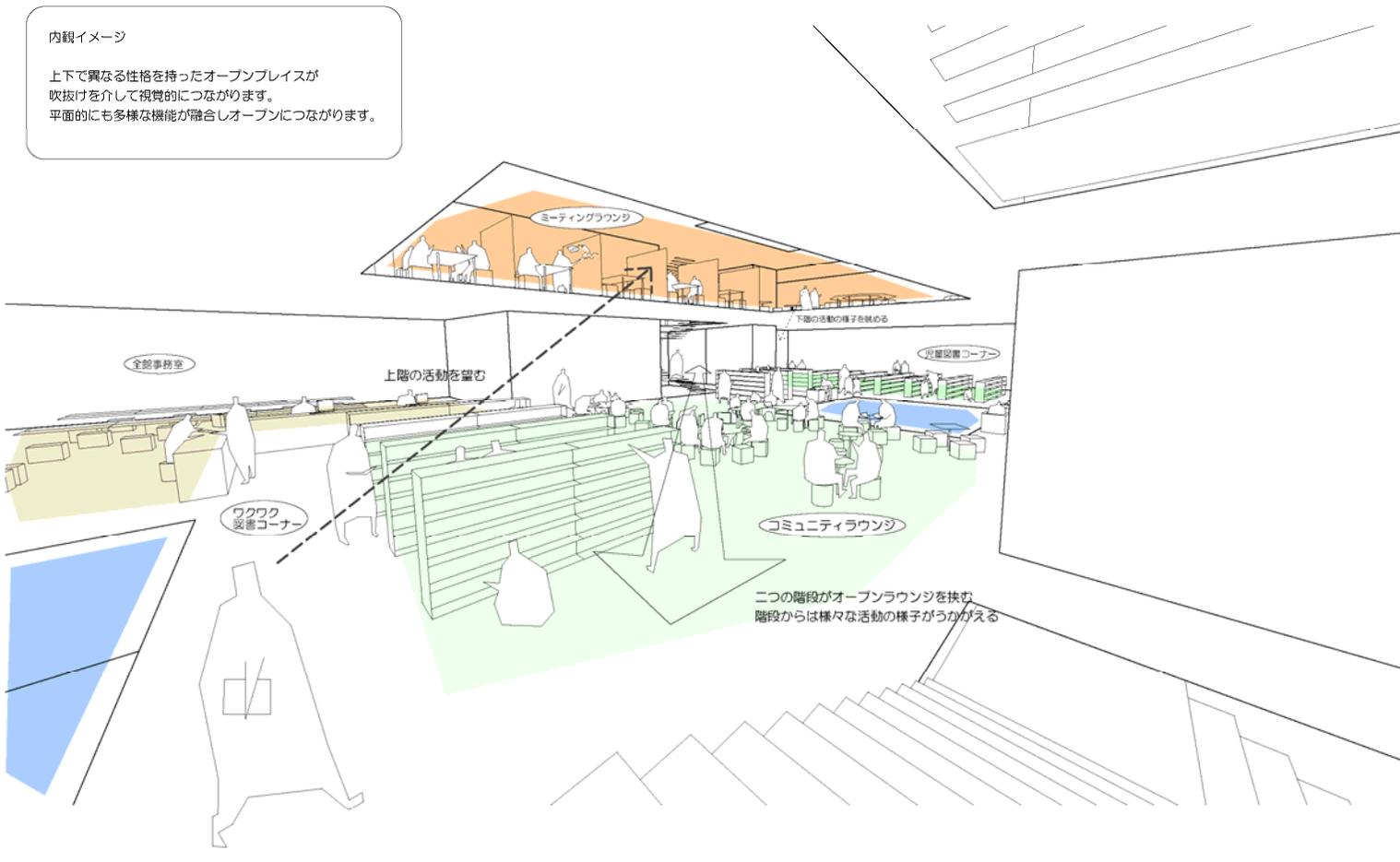
オープンプレイス展開例（スタジオ階）



知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い ⇨ 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である

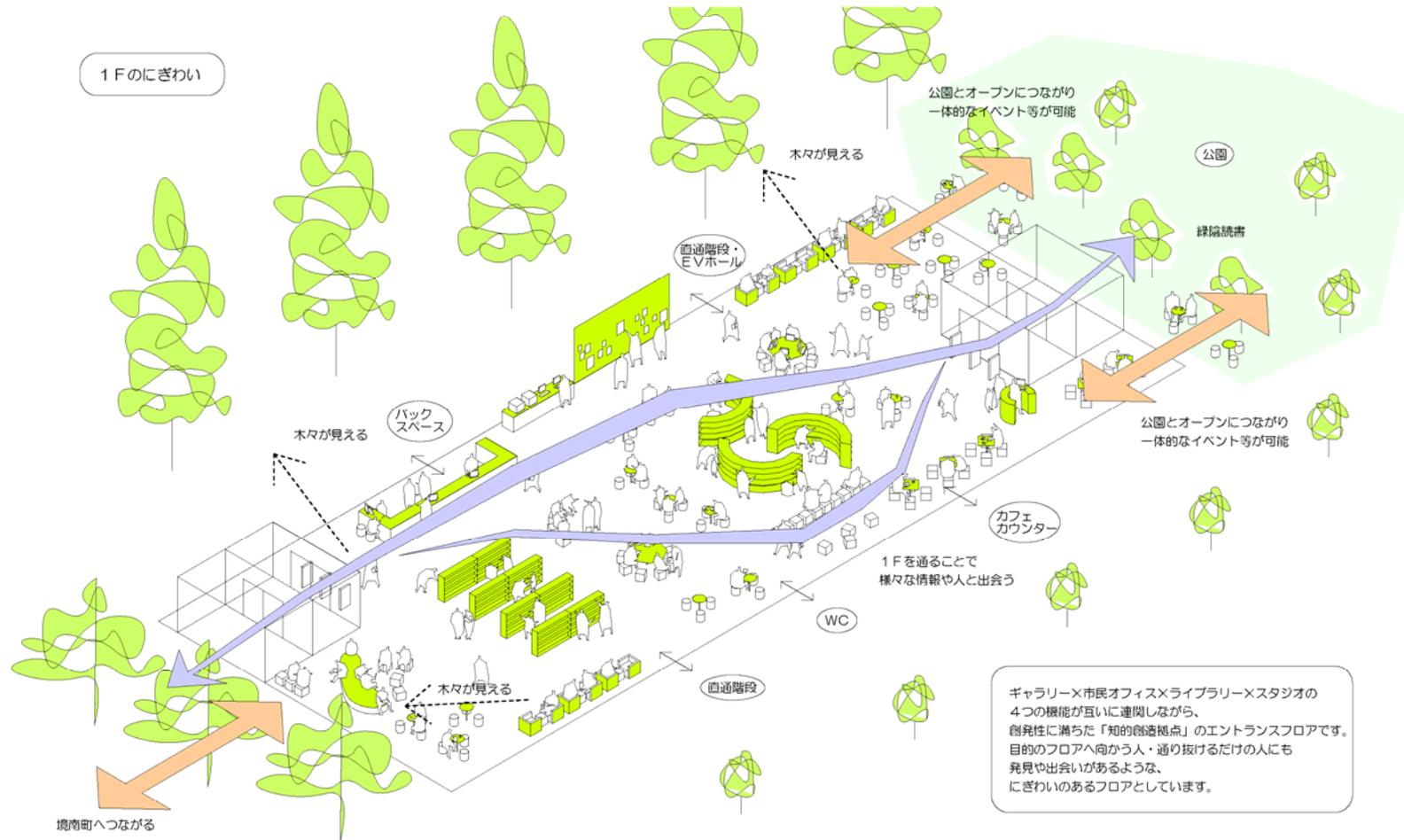


知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い → 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である



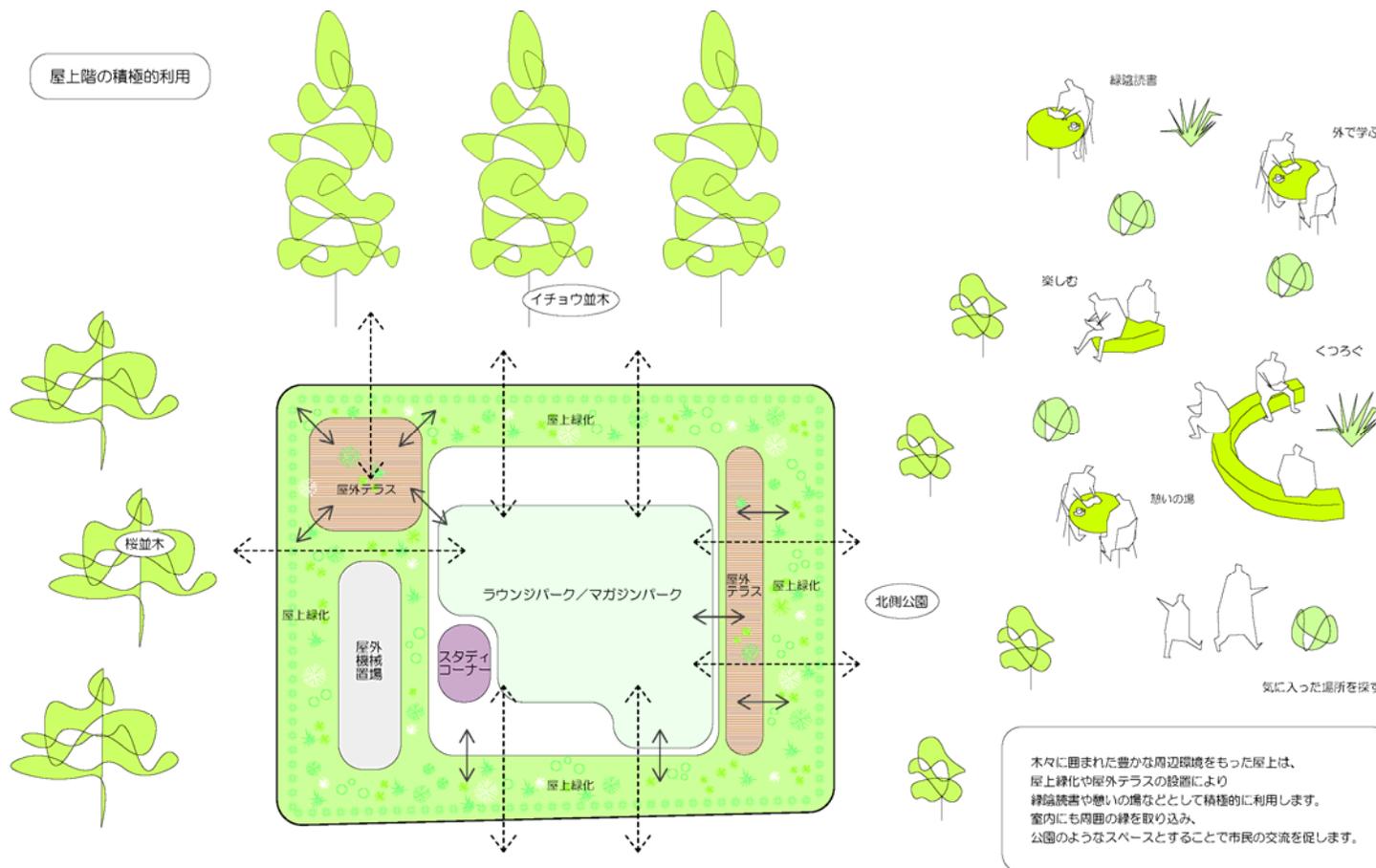
内観イメージ図-061213

知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い ⇨ 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である



1 F のにぎわい-061213

知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い ⇨ 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である



知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い ⇨ 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である

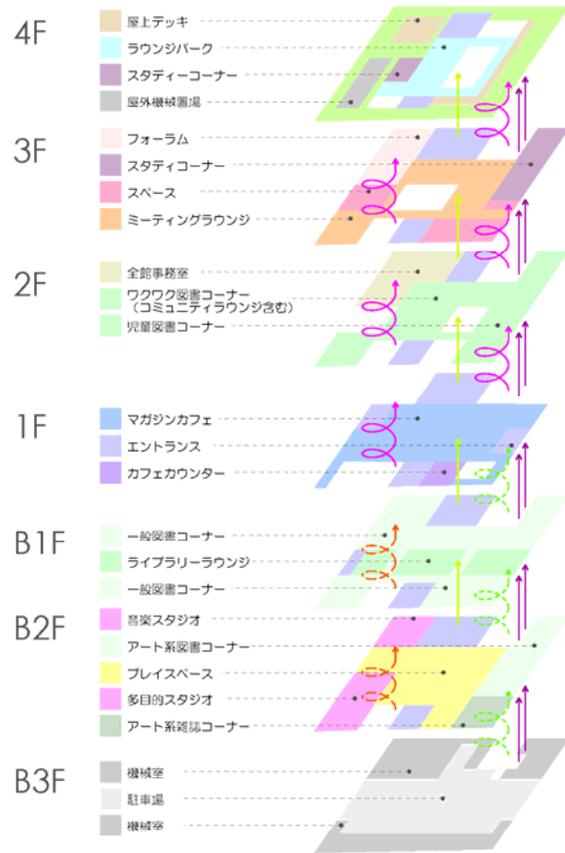
4F 内観イメージ



オープンプレイスイメージ-061213

知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い → 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である

A案 各階構成図



4F ラウンジパーク
ギャラリー × パーク ……………

豊かな外部環境を取り込んだ公園のようなラウンジスペースです。ギャラリー（知のギャラリー）を設置し、館内のイベントに対応した展示を行うなど、ブレイス内外での交流を促進します。緑豊かな外部テラスでは緑読書を楽しむこともでき、開放された閲覧スペースを提供しています。

3F 市民オフィス
ボランティア活動 × 市民 ……………

ここでは活動の発信といった能動的な機能をサポートする場となります。すでに情報発信をしているNPOなどの活動とこれから情報発信しようとする市民が互いに触れ合いながら活動することを意識しています。スタディコーナーを併設することでより多様な市民（青少年）の交流を促すとともに、個人の作業に集中できる環境も提供しています。

2F ワクワクライブラリー
親子コミュニティ × ライブラリー ……………

児童図書コーナーのある2階は託児室や読み聞かせコーナーを設置し、子育て中のファミリーをサポートします。書籍は生活関連図書をはじめ親子でワクワクしながら楽しめるような本を集め、ファミリーだけでなく幅広い層が楽しめるユニークな蔵書を提供します。

1F 市民プラザ
交流 × マガジアカフェ ……………

ギャラリー×市民オフィス×ライブラリー×スタジオの4つの機能が互いに連携しながら創造性に満ちた「知的創造拠点」のエントランスとしています。カフェ、オープンテラス、ラウンジの混在した賑わいのある1Fで気軽に雑誌を読むことができます。

B1F メインライブラリー
壁面書架 × オープンブレイス ……………

自立型の書棚を配置するのではなく、可能な限り壁面書架とすることで、メインライブラリーにおいてもオープンブレイスを実現することを可能にしています。広々とした閲覧スペースはコーナーごとに違った性格をもつ場所とし、利用者の好みにあった場所・利用方法が選択できます。

B2F スタジオ
ブレイスペース × スタジオ ……………

図書館という静的な機能に対して、スタジオには体を動かす動的な機能（ブレイスペース・スタジオ）とその関連図書（アート系図書・雑誌）を配置しています。周囲のスタジオを開放することで、中央のブレイスペース（オープンブレイス）と一体的に利用可能となります。ガラスで官能的に区画されたアート系図書コーナーには自動階段を配置し、B1Fメインライブラリーと視覚的・動線的につながった計画としています。

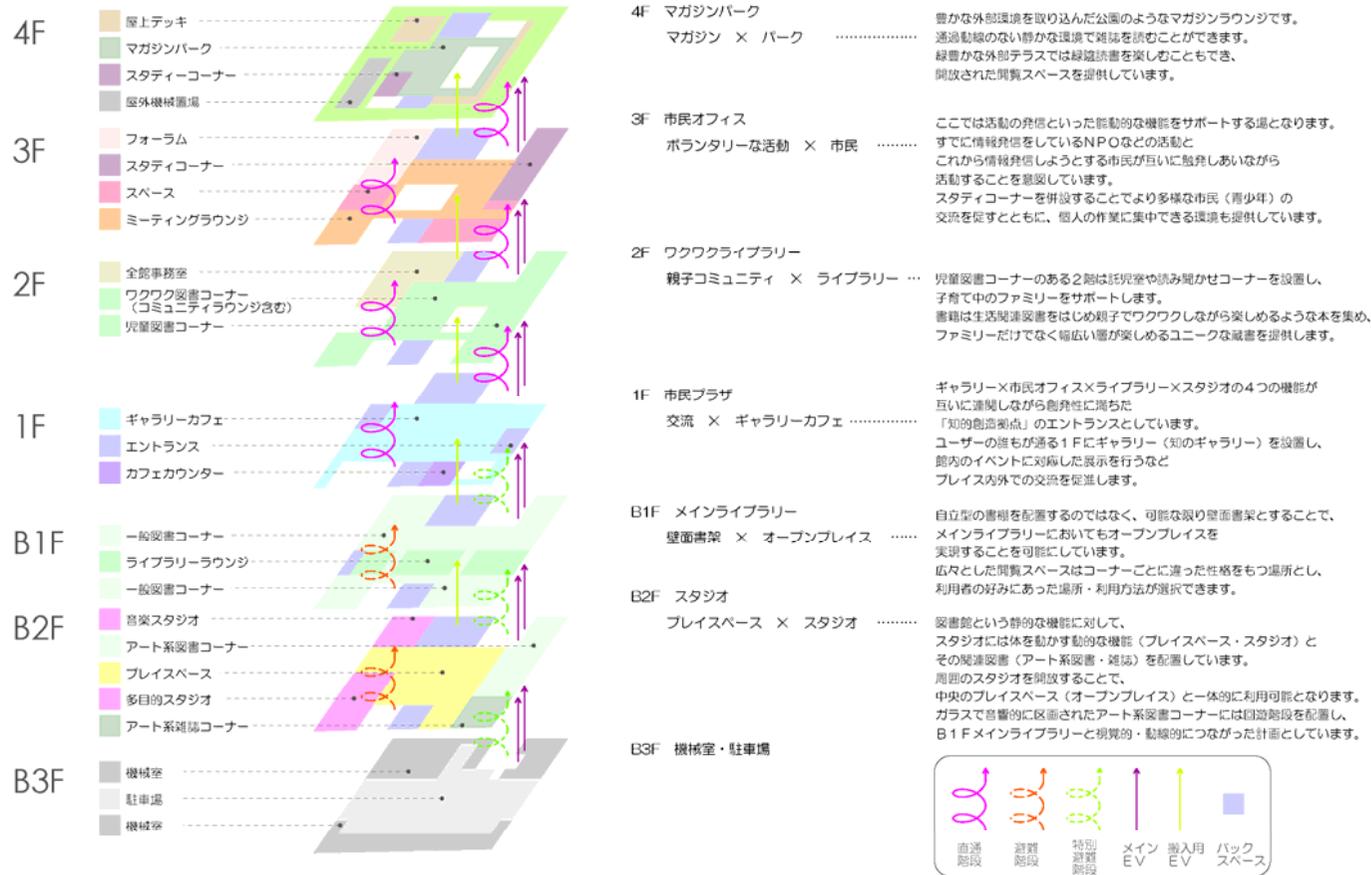
B3F 機械室・駐車場



A案 各階構成図-061213

知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い ⇨ 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である

B案 各階構成図



B案 各階構成図-061213

Ⅱ. 「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書」に対するコメント（資料1）

November 1, 2006 六本木ライブラリー 小林 麻実

1. 「同報告書 IV. 建設基本計画 A. 施設計画 1 施設機能の特徴 (2) 館全体に図書館機能を(p.14)」について

多様な機能を持つ複合的施設の全体にわたって、図書館機能を充実させるというコンセプト自体は、知的交流の場を実現するという施設全体の目的に適合するものである。しかしながら、「全階にわたって「図書館機能」を展開する」とは、全階に必ず物理的な書庫を設置しなければならないというものではない。「図書館 = 書棚」という既成概念から離れ、むしろ図書館を「知的情報との出会いの場」と広くとらえることによって、

① 各階に書庫を設置しなければならないという呪縛から離れる

② 武蔵野プレイス単体、もしくは既存の市立図書館のみで図書館機能を充足させるのではなく、武蔵野市全体としてどのような知的資源へのアクセスを市民に提供するのかというランドデザインを描く

ことが必要なように思われる。

2. IV. 建設基本計画 A. 施設計画 1 施設機能の特徴 (3) ブラウジング (p.15)について

利用者がブラウジングすることにより、「知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られる(p.15, 8-9 行目)」ことを可能にするためには、たとえば一般の図書館で見られる単なるテーマごとの書籍展示を越えて、ウィンドゥディスプレイの専門家、書棚プランナー、アーティスト、イベントプランナー、メディア研究家等との協働による仕掛け作りが不可欠である。

従来的な図書館スタッフのみによる運営ではなく、「視覚表現としての書棚作り（展示されるものは書籍に限らない。フォーラムへの入り口も含まれる）コミッティー*」を設立すべきであろう。

この実現イメージとしては、たとえば一冊の書籍を媒介とするのであれば、ある特定の書籍を好む市民 10 人に、それぞれどんな料理が好きか、どんなテレビ番組が嫌いかなど、どこに旅行したいかなどの共通質問に答えて頂くことによって、各個人の世界がどのように広がっていくかがわかる。この答えを表現するものとして、インターネットと連動した物理的な展示を武蔵野プレイス内で実施することが可能ではないか。いわば SNS* 的な知的発見の場を構成していくこともできると思われる。

フォーラム施設を利用する組織・個人等が何を行っているかを日々把握し、彼らからの情報発信を促し、これをブラウジングする市民が利用できるような形に表現を変えろということには、多大な統率力、運営能力が必要とされ、経験の深い運営側からの働きかけがなくては実行できない。

このように、「人の知的好奇心を満足させるブラウジング」には、個人の全人格を表現することと同等の膨大なエネルギーと、専門家としての知験が運営側に必要である。

しかも常に変化させていかなければ「刺激」とはなり得ない。基本計画のブラウジングの趣旨を忠実に実施するためには、全書籍を常に配置換えさせ続けることも有効な一方策であろう。

3. IV. 建設基本計画 A. 施設計画 1 施設機能の概要 (1) ライブラリー (p.18-19) について

③館内に十分な閲覧スペースを設けるのみでなく、公園内の緑陰読書スペースへの蔵書持ち出しも当然に認められるべきであろう。

④2F サブライブラリーに環境・自然を、3F に NPO 関連、地下 2F に音楽等の専門図書を配置するのみならず、関連する DVD 等の電子メディア、チラシ、灰色文献等の関連情報から、たとえば 3F 市民スペースを利用する NPO による調査資料や成果物等のこれまでの伝統的図書館では収集されてこなかった資料の配架も、書棚の中になされるべきではないか。

⑥これまでの図書館では、雑誌は和文・欧文といった言語によって配架場所を変えることが多かったが、本施設のマガジンラウンジのように「眺めて楽しむ」ことを主眼とするスペースにおいては、言語にこだわることなく、建築、料理、ファッションといったテーマ(主題)ごとに、異なった言語の雑誌を一緒に配架するのがふさわしいと思われる。

また、スペース削減を考えるならば、マガジン・ラウンジは、1F カフェ内に集約することも可能であろう。⑨とともに、1F 全体をセレンディピティ*の起こるカフェ、サロンととらえることによって、フォーラム機能等と融合した、まさに知のぶつかりあいの場と

て構築するべきではないか。

⑦電子メディアの最大の利点は、使う場所を選ばない(コピキタス)ということである。「電子メディアコーナー」を館内に特に設けるのでは、その特性を活用しているとはいえない。館内すべてに無線 LAN を配備し、館所有の PC、市民の持ち込む PC を問わず、どこでも良質な情報源にアクセスできるよう図るべきであろう。これは、武蔵野プレイスに来館する人のみでなく、全市民が自宅から、図書を含む優良な情報にアクセスできる環境を、市が整えていくための戦略的拠点となるべきである。図書館とは、「本がたくさんある書庫」や「他人の知的成果物を無償で利用する場」ではない。知識・情報の共有、ネットワークそのものであり、web 上の無料サイトの中から有益なサイトを整備したパスファインダー*と、市が購入する有料データベースをシームレス*に利用できる環境を提供しなければならない。これは、今や知的活動に欠かせないデジタル情報のリテラシー*を市民が高めていくために不可欠なのである。

⑧レファレンスにおいてもっとも必要となるのは、専門性の高い図書館スタッフの育成である。図書館情報学にこだわらず、MBA*課程、ロースクール等の大学院や市内企業、NPO 等、図書館の外に出て学ぶ機会を設定することにより、情報探査に必要なネットワークを得て、「知的創造を支援」できるレベルのレファレンスが可能になる。本館はその意味で、武蔵野市立図書館全体のレファレンスサービスを底上げするショーケースとしての役割も果たすことができる。

⑨知のギャラリーは、一般的な図書館で見られる「書籍の特集展示」の枠を越えて、フォーラム、市民オフィス、青少年施設各利用者を結びつける役割を果たすことが求められている。このためには、単なる書籍の陳列ではなく、たとえばギャラリー展示によって問題提起し、これと連動した市民ディスカッションをフォーラムで実施する等、イベントと連携した展示が必要であり、これに関わろうとする市民をどのように巻き込むかをプログラムしなければならない。展示の場ではなくイベントの場として、自主運営フォーラムととらえられるべきであり、市民に身近な街づくりや暮らしのトピックを継続的に発掘していくべきである。

以上を鑑みると、現在 4F に設置されているフォーラムを 1F の知のギャラリー、カフェと一体化し、特段の情報ブラウジングコーナーは設けず館内全体で情報ブラウジングが可能にすることによって、より本来のコンセプトと先進的な図書館機能の実現が図れるということもあるのではないか。(フォーラムでのイベントは常時行われるわけではなく、ひとつのスペースが図書館利用者の読書空間として利用されたり、イベントスペースとなったりすることは、六本木ライブラリーでは日常的に行っている。図書館利用者がフォーラム

イベントに知らず知らずのうちに巻き込まれて新しい発見をすることがあるように、フォーラム施設を賃貸する場合でも、ライブラリー利用者の参加枠を設ける企業には、賃料割引を実施している。)

4. ビジネス支援について

現在の日本の図書館においては、「ビジネス支援」とは起業・経営に関する蔵書資料を揃えるといった、狭いとらえ方をされていることが多い。しかし、本来ビジネスを支援するとは、図書資料を紹介することではまかないきれない。企業経営の経験者、中小企業診断士等の専門家とのマッチングや市の支援体制、税制・法律相談やビジネスマン同士の勉強会など、人と人の出逢いの場、サロンの役割があることが求められている。

起業に関心のない市民、青少年施設の利用者、NPO団体等に対しても、個人的な趣味や興味から経済的利益を得られることを周知するような環境を本施設に設けることができれば、斬新なビジネスモデルの創造を引き起こすだろう。そのような活動全体を支援するサポートとして、幅広い層によるビジネスの成功体験の周知や、世代や関心の異なる人々の出逢いの場である武蔵野プレイス存在そのものが、ビジネス支援となるのであろう。

語句の説明

- * コミッティー＝現在の職務にこだわらず、広く市民、プレイス関連内外から自主的な参加者を募る委員会。
- * SNS＝ソーシャル・ネットワーク。「社会」を成り立たせる基本となるものを、「信頼」ととらえることにより、市民の信じる価値観や趣味をつなげる、より多くの人を巻き込む活動。インターネットと関連されることが多い。
- * セレンディピティ＝偶然に、思ってもみなかった意外な「良いもの」に出遭うこと。
- * パスファインダー＝ある情報をどのように探せばよいかを示す道筋。
- * シームレス＝境目なく。知らないうちに。
- * リテラシー＝能力
- * MBA＝Master of Business Administration。経営学修士。

Ⅲ. 武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査結果（資料2）

(1) 調査日時 6月21日（水）、24日（土）、25日（日）の3日間 午前10時から午後7時までの9時間

(2) 調査場所及び調査方法

武蔵境駅南口交差点をかえて通り南から北に侵入し、東へ右折する交通車両及び境南通り西から東へ直進する交通車両の渋滞長を10分間隔で測定する。（具体的な調査地点については裏面のとおり）

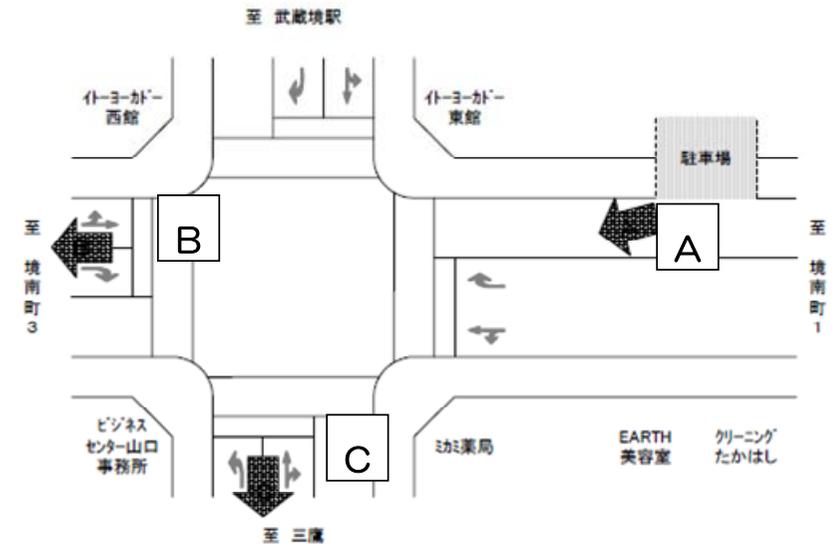
調査地点	6月21日（水）	6月24日（土）	6月25日（日）
A	調査時間内において駐車場が満車になることはなく、誘導員が出入口前の通行人を通す際に数台の入庫待ちが発生する程度であった。瞬間最大渋滞長は12:00に交差点まで観測された。	14:30～17:30において駐車場が一時満車となったが、入庫時の流れはスムーズであり長時間の入庫待ちは観測されなかった。また、利用台数の増加により車間距離が狭まるため、平日に比べ滞留台数は増加した。	11:00に駐車場が満車となり、14:00には入場不可となった（ラバーコーン設置）。その後、14:30に規制が解除され17:30に空車となった。土曜日と同様、入庫待ちの車列は車間距離を縮めて停車するため、台数は10～12台を記録した。
B	方向A（イトーヨーカドー駐車場の入庫待ち）からの先詰まりはなく、信号待ちの車両が2～3台観測される程度であった。なお、観音院付近の交差点を超過する滞留は観測されなかった。	方向A（イトーヨーカドー駐車場の入庫待ち）において駐車場が満車となった14時～16時台の間、入庫待ちからの先詰まりが一時観測された。その他の時間帯は平日とほぼ同様の状況であった。	調査開始から15:00頃まで方向Aからの先詰まりが観測された。13:00には駅南口交差点内に満車の看板が設置され、以降15:00頃まで150m～200mの滞留が発生した。なお、この間で観音院付近交差点先までの滞留が3回記録された。（160m超）。
C	調査開始直後に右折車線からの滞留が発生したが、以降は信号待ちの車両が4～5台観測される程度であった。なお、滞留車線は終日右折レーンであった。	方向Bと同様に駐車場満車時の滞留がやや増加するが、右折車両の通過交通は右折後は方向Aの入庫待ち車列の右側を追い越し三鷹方面へ通過していた。	開店時より200m前後の滞留が発生し、駐車場解放後は50m前後に留まる。14:00に入場が制限されてからは300m前後まで延び、最大430mが記録された。入場を断念した車両または一般の右折車は、右折後は入庫待ち車列の右側を通過していた。

(3) 結果の概要

調査地点位置図



調査方向案内図



IV. 図書館の障害者サービス（資料3）

■ 障害者サービス

武蔵野市の図書館（平成17年度より）

図書館では、来館することが困難な市内在住の視聴覚障害者、身体障害者及び高齢者の方々に、以下の障害者サービスを行っています。

1. サービスの種類

(1) 録音図書の貸出

録音図書には、図書館で録音作成した“作成テープ”と、図書館で購入した“購入テープ”の2種類があります。利用者は、目録から必要なテープを申し込み、貸出を受けることができます。

(2) 他の図書館の視覚障害者用資料の貸出

利用者の希望する資料を、武蔵野市立図書館で所蔵していない場合は、日本点字図書館をはじめ、全国の所蔵する図書館から取り寄せて貸出をしています。

(3) 情報テープの貸出

「週刊誌」「新聞」「新作情報」などを定期的に作成し、郵送しています。

(4) 個人資料の作成

個人的に必要なパンフレットや資料などを、希望者に朗読録音、または点字訳しています。

(5) 対面朗読サービス

図書館の本・新聞・雑誌や、個人所有の資料（手紙、電気製品などの説明書等）を、希望に応じて中央図書館の対面朗読室で朗読しています。

(6) 本の郵送サービス

希望の本の郵送貸出をしています。1度に2冊まで、期間は3週間です。

*上記（1）で貸し出す録音資料の作成、及び、（3）、（4）、（5）のサービスについては、ボランティア団体「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会（点訳グループ）」の活動によって行われています。

* 図書館ではこれら「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会（点訳グループ）」の活動を側面から支援するために、会員を対象として朗読講座、点訳講座等を毎年開催しています。

- 障害者サービス対象者 102人
- 図書館朗読奉仕の会 会員数 101人
- 六実会（点訳グループ）会員数 31人

2. 17年度実績

(1) テープ所蔵数

	平成17年度受入数		所蔵数	
	タイトル数	本数	タイトル数	本数
購入テープ	6	16	724	1,403
自館作成テープ	22	176	663	4,363
合計	28	192	1,387	5,766

(2) 「障害者用音訳資料作成の一括許諾システム」利用数

音訳資料を作成する場合には、著作権者より個別に承諾を受けています。この手続きを少しでも簡略化するため平成16年度より(財)日本図書館協会と(財)日本文藝家協会が協定を結び、文藝家協会会員に対し著作権使用の意思確認を一括して行うシステムが開始されました。

タイトル	件数
新聞	5
作成テープ	7

(3) テープ貸出数（自館登録者対象・購入テープおよび他館からの借用テープを含む）

タイトル数	1,358
巻数	7,584
1人当たりの貸出数(巻)	14.8

注) 1人当たりの貸出数は、貸出タイトル数を視覚障害の利用者数(92名)で除してあります。

(4) 情報テープ

タイトル	貸出本数	利用者数	発行回数	備 考
声の会報	288	72	年 4 回	図書館からのお知らせや出版情報など（各回60分テープ 1 本）
録音・点訳図書 の新作情報	342	57	年 6 回	東京都公立図書館研究会発行の冊子をテープ化したもの（各回60分テープ 1 本）
週刊誌	2,016	42	週 1 回	「週刊新潮」（各回90分テープ 1 本）
新聞	1,392	29	週 1 回	「朝日」「読売」「日本経済」「産経」新聞より数紙（各回60分テープ 3～4 本）

(5) 個人資料作成

朗読録音 13 件 (20 巻)

点 訳 415 件 (13,470 ページ)

(6) 対面朗読

利用者（延べ） 221 人

時間数（延べ） 442 時間分

3. 講座・講演会（場所はいずれも中央図書館）

対 象 朗読講座：「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」会員

講 演 会：利用者・ボランティア・一般利用者

点訳講座：「六実会」会員

内 容	月 日	参加人数 (延べ)	講 師
朗読講座(漢詩文) (2回)	9/1, 9/21	27	田中 洋子氏
朗読講座(読み方の基本告知文・記事) (2回)	9/22, 9/29	29	藤原 正久氏
朗読講座(週刊誌の読み方) (2回)	10/12, 10/19	27	松本久美子氏
朗読講座(鍼灸・東洋医学を中心とした医学書の音訳について) (2回)	10/20, 10/27	26	野村 博行氏
朗読講座(校正) (2回)	11/29, 12/13	59	山田 好子氏
朗読講座(デジタル化について)	2/13	21	天野 繁隆氏
朗読講座(インターネット検索について)	3/15	31	平松 陽子氏
障害者サービス講演会(視覚障害者の読書環境)	2/28	44	川上 正信氏
障害者サービス講演会(山登りと子育て)	3/26	13	金山 広美氏
点訳講座(漢語・和語の見分け方)	11/14	21	浅見 和彦氏
点訳講座(中途失明者への点訳指導について)	9/12	21	箭田 裕子氏
点訳講座(視覚障害大学生のドイツ留学)	9/14	20	大林 章子氏
点訳講座(楽譜の点訳について)	3/20	22	吉村 厚子氏

	意見
1	<p>1. 市民会議の中でコミセンとテーマに話し合ったのがきっかけで、平成10年にまとめられた職員研究会のまとめ冊子を読むことができました。その中のキーワード「コミュニティづくりではなくコミュニティセンターづくり→完成後は貸室管理業にとどまっているのが現状」これが今回のプレイス計画にもそっくり当てはまるのが大変残念です。職員からの提言が生かされず、やっぱり「どんな建物にするか」「どういう管理をするか」のレベルの議論しかされていない。</p> <p>2. 市民が本当に望んでいるのは立派な建物ではない。本当に望んでいるのは、安全安心なくらしであり、生きがいを持ち、笑顔でふれ合える仲間を持つことなのです。</p> <p>3. 市民活動機能。どんな団体の誰がどんな使い方をするのか？特定の団体のみ有利にならないように、誰が調整するのか？ただの場所貸しにならないようにするには、有能な人を常駐させなければならない。誰が担うのか？</p> <p>4. 青少年活動機能も同様。教師くさくなくて、しかも若者を軌道修正できる人材はなかなかいないですよ。</p> <p>5. 今の進め方は「知の殿堂づくり」ではなく「50億の建物づくり」に過ぎない。その中で実際に動き回る市民の顔が全く見えないのだから。「使い勝手のいいものにする」という目標の立て方そのものが矛盾しているのではないですか？ 邑上市長、今の進め方でいいのですか？</p> <p>6. ハコを先に作って、そこに人が合わすというのはいくらでも大丈夫なんです。笑顔が生まれてこない。まず、活動意欲を持っている人々がいて、その意欲を一部の利益にとどまらずに、多くの人と共有するために場が必要。活動意欲を十分に引き出すためには「お客さま」としてでなく、主催者側になってもらうことです。それを見た人が「私もやってみたい」とつながっていく。まず、「人」が大事です。</p>
2	<p>1. プレイス（仮）全体について</p> <p>現在の計画では、周囲の自然（銀杏、桜並木や北側の緑）との調和について殆ど検討されていません。私は、緑の中に佇む低層建築こそ「知の森」にふさわしいと考えます。</p> <p>また、「より使いやすい」という点では、プレイス（仮）で検討されている青少年活動、市民活動の多くは、地域の学校やコミュニティセンターを活用した方がよいと考えます。「中央集中」から「地域分散」へ、「つくる」から「つかう」への転換は時代の流れでもあります。</p> <p>駐車場は「すべての施策に環境の視点を」という市の方針に基づき、極力減らすべきです。</p> <p>「他施設」に関して、多くの人からも指摘されているように、北側のスイング、市民会館、西部図書館の機能をどのように残し、そことの関係でプレイス（仮）に何が必要なのかが殆ど検討されていません。上記の学校やコミセンの活用も視野に入れた検討が必要です。</p> <p>プレイス（仮）の問題は、その財政負担の問題を含めて、今後の武蔵野のまちづくりにかかわる大きな問題です。今、武蔵野市では、第四期長期計画の調整計画をつくるべく、市民参加で検討が始まっています。その中で、プレイス（仮）の件についても、当初の計画の大幅な修正を含めて議論され始めています。「専門家会議として委嘱された範囲で」という制限はあるかもしれませんが、これまでの多くの傍聴者の意見や調整計画策定にむけた市民会議での議論をふまえて、市民意見を尊重する形での「まとめ」の作成を強く要望します。</p> <p>2. 市民との意見交換について</p> <p>「中間のまとめ」ができた時点で、できれば何回か市民と直接意見交換する機会をもっていただいて、市民の生の声をきいていただきたいと思います。文書での意見はこれまで既に出す機会がありましたので、今回は直接、委員の先生たちと対話したいと思います。この件については、専門家会議がリーダーシップをとってやっていただきたいと思います。</p> <p>以上ご検討下さい。よろしくお願い致します。</p>

意見

武蔵野プレイス(仮称) 専門家会議を傍聴して
専門家会議は「基本設計概要版」を基にして、

- ①「知的創造拠点」として将来目指すべき具体的な方向を定める。
- ② 各機能について活動を想定しながら、使用目的別の面積構成の概略を決めていく。これによって基本設計概要をつめ、具体的な基本設計から一実施設計へと繋げていくことになる。

A. 将来の具体的な方向性について

機能としては、図書館を中心に、青少年健全育成、市民活動支援、生涯学習の4本の柱を踏まえ、これらの有機的連携による活動を目指すものである。

活動の対象者としては、武蔵野全市民ではあるが、立地条件からして全市民を対象とするには多少不利であり、主体は武蔵野西部地域住民である。従って活動は地域的なものを優先させ、全市民を対象とする場合は、特にその必要性の検討が重要である。

上記の他に、近くにある大学との連携による活動も期待される。

B. 機能・活動別の概略面積構成について

各機能の活動スペース

(1) 図書館機能 蔵書数約12万冊が想定されている。殆ど開架式であろうが、収蔵密度は本の内容により粗密をつけ、ブラウジングも程々にしたい。一部は関連の強い他機能の場を使用する。閲覧、展示、スタディと多機能であるが、オープンスペース等は他機能との共用を考慮する。既存他施設との連携も考慮される。(例えば吉祥寺FF美術館の入口附近スペースでの展示等の利用)

(2) 市民活動支援、生涯学習活動スペース この機能は、武蔵野市全市としての活動の一環であり、事務局的空间等極力抑える。会議、集会、発表等の場は共用とフレキシブルさが求められる。ここでも既存他施設との連携を考慮する。(例えばスイングビルの会議室、吉祥寺商工会館ホール・会議室等の利用)

- 3 (3) 青少年健全育成活動スペース スタジオ・プレイスペース等は、全市的に考えれば十分な設備を備えた既存施設があり、本格的なものはそれらの利用を勧める。1フロアの範囲内に、図書館・スタジオ・プレイ・情報等の機能を持たせるが、やはり当初はオープンスペースでフレキシブルにし、簡易間仕切り等とする。

(4) その他休憩、喫茶等は展示等のオープンな場を兼ねる。

また特に4つの機能の有機的連携による新たな活動が期待されているが、これは新しい活動でもあり、使い勝手の予想も難しいものもある。然しIT・映像等には十分対応出来る設備が必要であるが、スペースとしてはそれ程特殊なものではなく、適当なオープンスペースで対応出来る。このスペースはフレキシブルで他用途にも十分利用できるものである。

将来、活動が非常に活発になるか、新たな使い勝手の為、どうしても対応出来なくなったような場合の為に、増設・増築予定を考慮しておくのも一法である。

新たな「知的創造拠点」であるが、設備・面積とも十分に再検討し、何よりもフレキシブルな対応が重要であり、今回は現状で想定できる範囲内に納めることである。

武蔵野市全体と西部地域の特性を考え、必要な設備・スペースを設置し、全市的な協力態勢と、相互連携利用により新たな「知的創造拠点」としたい。

11月13日、29日の専門家会議に出された新たなスケッチについて

一番の目玉である諸機能を横断した「有機的連携ある活動」の場が極めて曖昧である。これはこの活動の企画運営ノウハウ等が殆ど示されない状況としては当然かもしれないが、この企画運営ノウハウは、運営主体と市民が一緒になって創っていくものであり、現在の時点では難しい。スケッチは只言葉に踊らされて、〇〇コーナー、〇〇室等と名付けられているようだ。最初に「面積ありき」でそれを埋めているようなものである。実際の運営が始まってから、ブラウジングばかりで、スペースの空きが目立ち、部屋も持て余し気味とならないように、今の時点では常識的な範囲に面積を絞るべきであろう。将来予想を上回ったら増設、増築で対応する。

意 見	
3	<p>新たな施設内の構成提案</p> <p>1階 図書館機能を主体とし、市民活動機能の一部を入れる。 ライブラリー機能、市民プラザ機能を設ける。</p> <p>2階 図書館機能を主体とし、生涯学習機能の一部を入れる。 ライブラリー機能、市民プラザ、フォーラム機能を設ける。</p> <p>3階 市民活動・生涯学習機能を主体とする。 フォーラム、市民プラザ機能を設ける。特にフレキシブル性を高める。</p> <p>屋上(4階) 屋上庭園として利用。 将来の施設増設・増築用とする。</p> <p>地下1階 図書館機能とする。 ライブラリー機能とし、一部市民プラザ機能を設ける。</p> <p>地下2階 青少年健全育成機能とする。 簡易スタジオ・プレイ機能を設ける。</p> <p>地下3階 駐車場とするが、収用台数は弱者用のみとし、10台以下とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
4	<p>ソフト面と同時でないとハードの話は進めにくい旨の発見が委員から出たが至極当然の疑問であると思う。仕様決定の基本データ収集法は正しいとは思っていなかったため、それを土台にして「知の森」とか、ブラウジングとか言っても空虚さを感じる。</p> <p>自由に集っているグループがあっても、全てが突然未知の人の参加を受けいられるであろうか。利用に当たって入口に「飛び入り歓迎」とでも出して使用を認めるのであろうか。</p> <p>私はバードウォッチングをしますが、自分も1人であっても自然に協調関係が出来ますが、そんな事は簡単には出来ないと思いますが。設計者の1人よがりが強すぎるのでは。1から出直しを。</p>